

豊見城市上下水道事業経営戦略
(更新版)
案

令和6年度 - 令和15年度
(2024年度 - 2033年度)



令和7年3月
豊見城市

目次

豊見城市水道事業経営戦略（令和6年度版）

1. 事業概要	・・・1
2. 将来の事業環境	・・・3
3. 経営の基本方針	・・・5
4. 投資・財政計画（収支計画）	・・・5
5. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	・・・8
6. 投資財政計画（収支計画）	・・・9
7. 経営比較分析表（令和5年度決算）	・・・11
8. 原価計算書	・・・12

豊見城市下水道事業経営戦略（令和6年度版）

9. 事業概要	・・・15
10. 将来の事業環境	・・・18
11. 経営の基本方針	・・・19
12. 投資・財政計画（収支計画）	・・・20
13. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	・・・22
14. 投資財政計画（収支計画：公共下水道事業）	・・・23
15. 投資財政計画（収支計画：農業集落排水事業）	・・・25
16. 経営比較分析表（令和5年度決算：公共下水道事業）	・・・27
17. 経営比較分析表（令和5年度決算：農業集落排水事業）	・・・28
18. 原価計算書（公共下水道事業）	・・・29
19. 原価計算書（農業集落排水事業）	・・・31

1. 経営戦略策定(改定版)の趣旨

1-1. 経営戦略とは

「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画であり、総務省から各公営企業に対し「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月)により策定が求められております。経営戦略の中心となるのが「投資・財政計画」で、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した収支計画です。豊見城市では、先行して地方公営企業法が適用されていた水道事業と、平成31年4月から同法の適用となった下水道事業(公共下水道事業、農業集落排水事業)について、令和2年度に「豊見城市上下水道事業経営戦略」を策定しました。

その後、総務省は、「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」(平成31年3月)及び「「経営戦略」の改定推進について」(令和4年1月)により、各公営企業に対し、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年以内の見直しを行うことを求めています。豊見城市においても令和2年度の策定から3年が経過し、その期間中、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、節水型社会の進行に伴う料金等の収入の延伸鈍化などの影響により、今後は、より厳しい経営環境へと変化することが予想されます。このことから、将来の使用料改定も見据え、現状把握・分析、将来予測等を詳細に行い、健全で安定した経営を維持するための経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図るため、総務省より示された「経営戦略策定・改定ガイドライン」(H31年3月)や「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月)等、各種通知を踏まえ、「豊見城市上下水道事業経営戦略」の改定を行うこととしました。

豊見城市水道事業経営戦略(令和6年度版)

団 体 名 : 豊見城市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 7(2025) 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6(2024) 年度 ~ 令和 15(2033) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和5(2023)年度末)

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	s 4 3 (1968) 年 10 月 日	計 画 給 水 人 口	69,330 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	全部適用	現 在 給 水 人 口	65,719 人
		有 収 水 量 密 度	3.48 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☐ 地下水 , ☒ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	304.179 千m
	配水池設置数	7		
施 設 能 力	20,590 m ³ /日	施 設 利 用 率	72.67 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (専用給水:家事用)	豊見城市は二部料金制を採用しています。 使用水量の有無に係わらず付加される基本料金(8㎡まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。また、本市は、下記料金表のとおり、使用水量の増加に応じて水量区分ごとの単価が高くなる「通増制料金体系(累進料金制)」を採用しています。		
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (専用給水:営業・団体用・その他)	豊見城市は二部料金制を採用しています。 使用水量の有無に係わらず付加される基本料金(8㎡まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。また、本市は、下記料金表のとおり、使用水量の増加に応じて水量区分ごとの単価が高くなる「通増制料金体系(累進料金制)」を採用しています。家事用に比較し、高値に設定しています。		
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (専用給水:臨時用)	臨時用とは、工事、興行、売店等短期間臨時用に水道を使用する場合をいいます。 他の料金体系とは異なり、基本料金の設定はなく、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。		
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (専用給水:浴場営業用)	浴場営業用とは、一般公衆浴場営業の用途に水道を使用する場合をいいます。 使用料の有無に係わらず付加される基本料金(100㎡まで)に、使用水量に応じた従量料金をご負担いただいています。		
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (私設消火栓:演習用)	私設の消火栓とは、消防法等により設置が義務付けられ、建物所有者の負担で設置される消防用設備です。1基あたり10分間ごとに料金をご負担いただいています。		
料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方 (連合専用給水装置:連合専用)	共同住宅等、2戸(世帯)以上で市が設置した量水器のみで計量、集金する方法で、連合専用給水装置の届出を行った場合に適用します。この制度を適用すると各戸が均等に使用したものとみなして料金を計算するため、全体を一戸として計算する場合に比べ、料金が安くなる場合があります。		
条例上の使用料 (家事用:20㎡あたり) * 直近3過年度分を掲載	令和3年度:3,420円(税込:3,762円)	実質的な使用料 ^{*1} (20㎡あたり) * 直近3過年度分を掲載	令和3年度:4,243円(税込:4,667円)
	令和4年度:3,420円(税込:3,762円)		令和4年度:4,258円(税込:4,683円)
	令和5年度:3,420円(税込:3,762円)		令和5年度:4,280円(税込:4,708円)
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和 7 年 4 月 1 日		

*1:実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じた金額。(家事用のみではなく、他の用途も含めた値。)

<料金表(税抜)> *豊見城市水道給水条例第25条より抜粋。

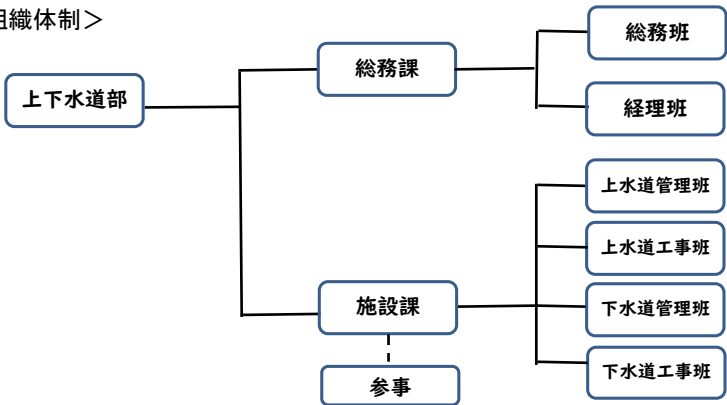
種別	用途	基本料金 (1月につき)		超過料金 (1月1立方メートルにつき)	
		水量	料金	水量	料金
専用給水装置	家事用	8立方メートルまで	1,600円	9から20立方メートルまで	220円
				21から35立方メートルまで	280円
				36から50立方メートルまで	310円
				51立方メートル以上	330円
	営業用団体用	10立方メートルまで	2,700円	11から30立方メートルまで	320円
				31から50立方メートルまで	350円
				51から100立方メートルまで	380円
				101立方メートル以上	400円
	浴場営業用	100立方メートルまで	21,000円	101立方メートル以上	120円
	臨時用	1立方メートルにつき	520円		
その他用	10立方メートルまで	2,700円	11から30立方メートルまで	320円	
			31から50立方メートルまで	350円	
			51から100立方メートルまで	380円	
			101立方メートル以上	400円	
私設消火栓	演習用	1基1回10分間ごと	2,700円		
連合専用給水装置	連合専用	全戸数が家庭用の場合は、使用水量各戸が平均に使用したものとみなし、家事用で算定する。ただし、雑居ビル等は家事用の戸数で除し、1戸平均が25立方メートルまで使用した場合は家事用で、25立方メートルを超える水量については営業用で徴収する。なお、空き家が生じても戸数とみなす。			

④ 組織

豊見城市上下水道部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和6年4月1日現在では、職員25名の体制となっています。水道事業関連の職員数については、18名となっています。

(例)

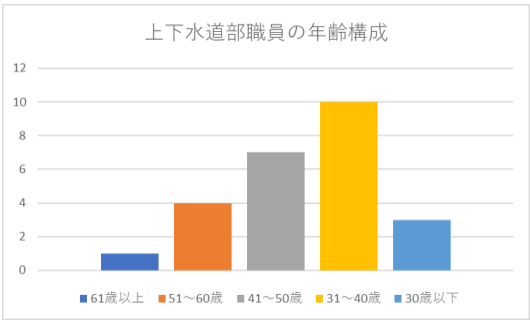
<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	総務課	施設課	合計
61歳～	0人	1人	1人
51～60歳	2人	2人	4人
41～50歳	3人	4人	7人
31～40歳	3人	7人	10人
～30歳	1人	2人	3人
合計	9人	16人	25人

*部長は、総務課でカウント



(2) これまでの主な経営健全化の取組

収納業務、検針業務、給水停止、開閉栓などの窓口業務、施設の維持管理(中央監視制御装置等電気計装設備保守点検業)等において、専門性が高い業務を外部委託を行い、職員数の削減や経費の縮減に努めてきました。徴収業務については、下水道事業の使用料徴収業務を受託しており、利便性の向上や経費の削減を図りながら、効率的で安定的な収入を確保しています。料金支払い方法についても通常の口座振替に加え、コンビニ収納やスマホ決済を開始し、利便性の向上を図っています。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

直近の令和3年度決算時点の豊見城市水道事業の経営状況を示す「経営比較分析表」から、経営の健全性・効率性、財務の健全性、施設の効率性、老朽化の状況 について分析しました。分析に用いた「経営比較分析表」につきましては末尾に添付しました。

①経営の健全性・効率性(経常収支比率・累積欠損金比率・料金回収率・給水原価)

経営の健全性・効率性については、経常収支比率(120.08)が100%を超え、全国及び類似団体平均値を上回っており、健全な経営状況です。また、営業収益に対する累積欠損金の状況を示す累積欠損金比率についても0%となっており、経営の健全性が示されています。料金回収率(118.05)については、全国及び類似団体平均値を上回る値で、100%以上となっており、給水にかかる費用を給水収益で賄っており、適切な料金収入が確保されています。一方で、有収水量1m³当たりの費用を示す給水原価については、起伏の多い地理的条件の影響からか全国及び類似団体平均を大きく上回っています。今後の維持管理経費の削減など経営改善の検討を行う必要があります。

②財務の健全性(流動比率・企業債残高対給水収益比率)

財務の健全性については、流動比率が483.04%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況です。しかしながら、当該値の推移については、年々減少傾向にあり、支払能力を高めるための経営改善を継続して図る必要があります。また、下水道事業会計への貸付金増加も悪化要因となっており、改善の必要があります。

また、企業債残高対給水収益比率が全国及び類似団体平均値と比べて非常に低く、良好な状況ですが、必要な更新が先送りされていないか等の検証を定期的に行う必要があります。

③施設の効率性(施設利用率・有収率)

施設の効率性については、施設利用率が全国及び類似団体平均値と比較し、高水準にあり、施設を遊休化せずに効率的に利用できています。今後も継続して、施設利用状況や規模等について注視し、施設の効率性を保つ必要があります。有収率は90%以上と高い水準を維持しています。

④ 老朽化の状況

老朽化の状況については、本市水道事業の送配水管整備は昭和44(1969)年度から始まっており、令和3年度末時点で法定耐用年数の40年を超えている送配水管は全体の約14.42%ですが、今後は耐用年数を超える資産が急速に増加していくことから、中長期を見通した更新計画を立て、計画的に更新を行っていく必要があります。また、有形固定資産減価償却率は上昇傾向で推移していることから、法定耐用年数を迎えている設備の更新を適切な時期に行えているか等の検証も必要です。

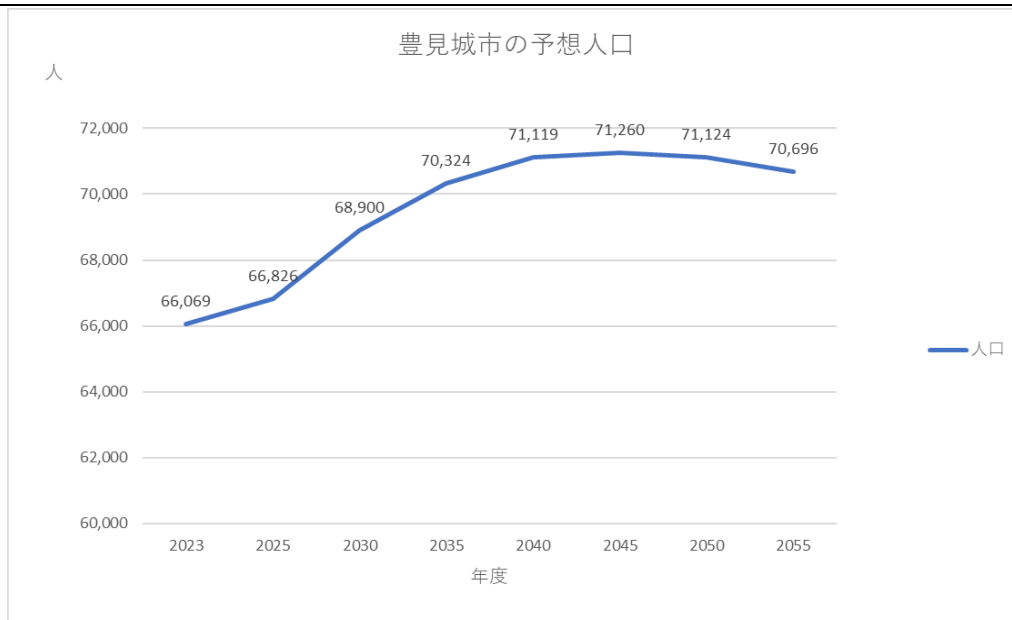
2. 将来の事業環境

（1）給水人口の予測

2015 年国勢調査データに基づく人口推計（社人研推計準拠）によれば、2040 年に向けて人口増が続くものの、2045 年以降は人口減が見込まれています。この中では、子ども女性比率（≡出生率）は沖縄県全体の値よりも高く設定されているものの年少人口（0～14 歳）は 2025 年をピークにして微減が見込まれており、生産年齢人口（15～64 歳）においても 2030 年をピークにして微減が見込まれるのに対して、老年人口（65 歳以上）については 2055 年のピークに向けて、5 年毎に1,000～2,000 人程度の増加が見込まれています。

また、地区別には豊見城、宜保、真玉橋、豊崎は 2045 年に向けて人口増の推計となっていますが、その他の大半の地区ではほぼ横ばいの推計となっています。

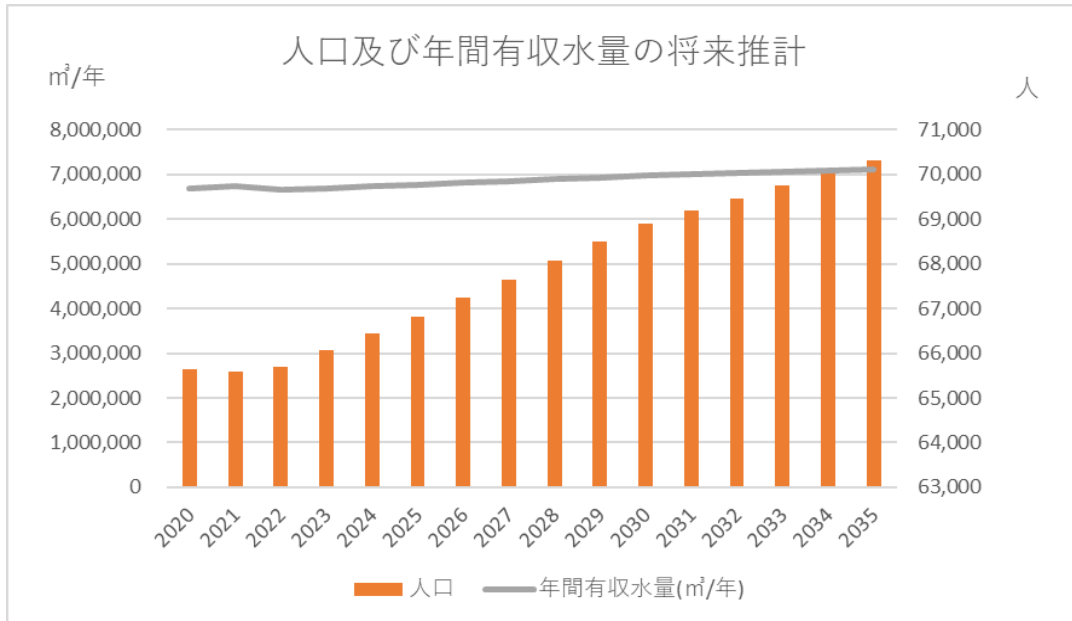
このような中長期的な見込みに対して、市街化の拡大等の住環境づくりや、企業立地の促進等を含めた雇用の確保等により転入促進を図るとともに、健康づくり等による健康長寿社会の実現を目指すことで、目標人口を引き続き 70,000 人と設定し、中長期的にこれを上回ることを目指すこととしています。



(2) 水需要の予測

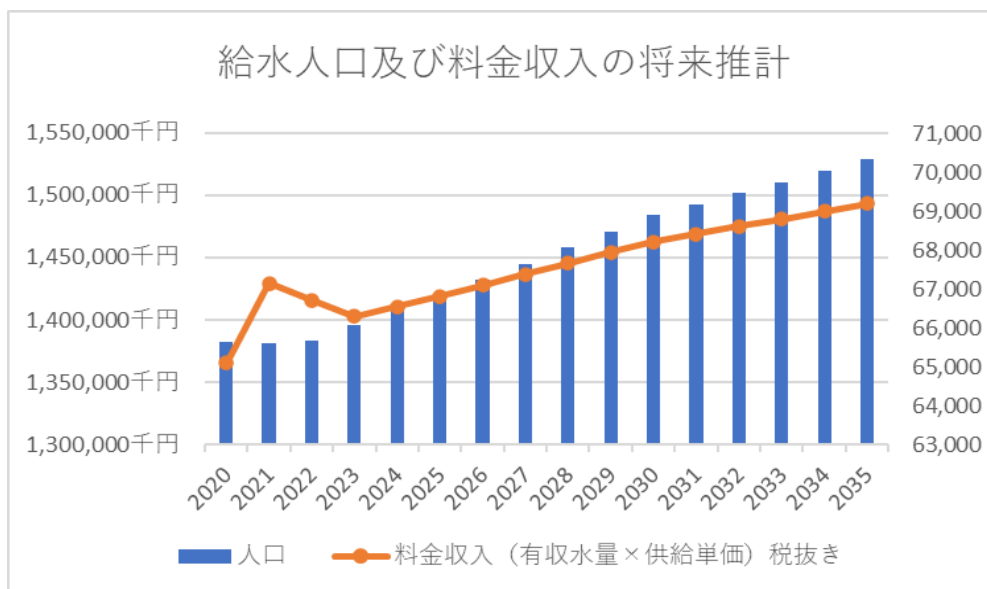
豊見城市の水需要の予測については、直近(令和4年度)の年間有収水量($\text{m}^3/\text{年}$)に人口の伸び率の予測値を乗じて、有収水量を予測しています。

豊見城市の給水人口は、昭和53年より普及率100%を維持しており、将来の人口推計と同じく、増加していくものと予測されます。年間有収水量についても人口増に伴い、増加していく、経営戦略計画期間である令和6年度(2024年:6,728,531 $\text{m}^3/\text{年}$)と10年後の令和16年度(2033年:7,063,409 $\text{m}^3/\text{年}$)を比較し、4.9%増加になる見通しとなります。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、上記の給水人口予測を加味した年間有収水量予測に、過去3年間の供給単価平均 209 円/ m^3 を乗じて算出しています。給水人口増を反映し、増加傾向であるものの、節水型社会の進行による水需要の減少や受水価格の改定などが予測され、増収しても厳しい経営環境になると予想されます。



(4) 組織の見通し

豊見城市上下水総部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和6年4月1日現在では、職員25名の体制となっています。水道事業関連の職員数については、18名となっています。今後急速に老朽化していく水道施設の更新や人口増などの対応を推進していくための適正な職員数や配置について検討を行う必要があります。

また、企業経営・企業会計に対応できる人材の育成や業務・工務の技術・知識継承の面では、水道事業経験を有する再任用職員などのベテラン職員の活用と合わせて長期的な人員配置による人材の育成に努めていきます。

また、人材育成のために、職員を積極的に研修派遣します。

3. 経営の基本方針

豊見城市の水道事業は、昭和43年に事業創設認可を受け、令和5年度には通水55年を迎えました。この期間、事業認可を取得しながら施設整備を行い、水道未普及地域の解消、給水区域を拡大しつつ、安全でおいしい水道水を安定供給してきました。近年は、人口増が続く中でも単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、水道事業の収入の大部分をしめる料金収入の大幅な増収は見込めない状況です。

このような状況の中、中長期的視野を持って、今後の「投資計画」を踏まえた「財政計画」をまとめ、水道事業が持続可能で健全かつ安定した経営継続していくための経営方針として、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき、令和2年度に策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」を改定し、経営の基本指針とします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	いつでも安心して飲める水道水を安定的に供給します。
-----	---------------------------

水道は、市民の生活に欠かせないものであり、将来にわたって高い安全性が求められる施設であるため、常に良好な状態に整備し、施設の長寿命化・耐震化及び管路の更新を進める必要があります。

豊見城市は、令和2年度にアセットマネジメント計画を策定し、水道施設の現状把握を行い、更新投資の平準化を可能にしております。各施設の法定耐用年数を下記の条件により、重要度・優先度を考慮した更新需要を決定し、建設改良費は、令和6年度以降、3億円台で推移する見通しです。

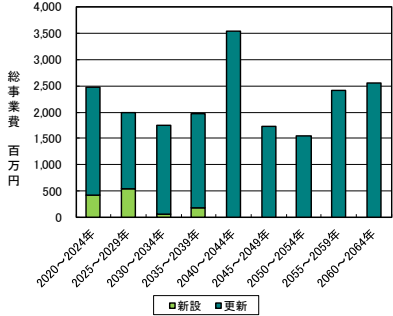
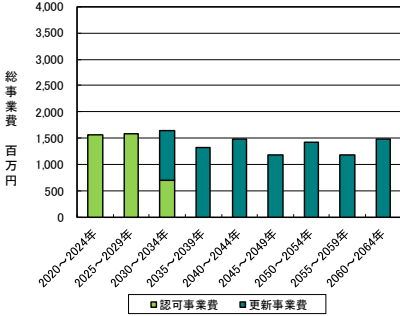
- ① 管路……耐用年数2.0 倍
「豊見城市管路更新・耐震事業計画」において優先順位が比較的低いとした管路については、耐用年数2.0 倍を見込みその他の施設更新を優先とした。
- ② 土木構造物…耐用年数1.5 倍
経年劣化(鉄筋腐食、コンクリートの中性化、内外面塗膜の剥離等)に対しては部分補修で対応し、構造物単位での更新を延命化できると判断した。
- ③ 建築構造物…耐用年数1.5 倍
経年劣化(鉄筋腐食、コンクリートの中性化、内外面塗膜の剥離等)に対しては部分補修で対応し、構造物単位での更新を延命化できると判断した。
- ④ 機械設備……耐用年数2.0 倍
定期点検や部品単位での交換等のメンテナンスを行うことで機器単位での更新を延命化できると判断した。
- ⑤ 電気設備……耐用年数2.0 倍
定期点検や部品単位での交換等のメンテナンスを行うことで機器単位での更新を延命化できると判断した。
- ⑥ 計装設備……耐用年数1.0 倍
計装設備は新技術の応用や部品供給のサイクル等が早いことから、従来の耐用年数以上に延命化させることは難しいと判断した。

【計画中の主な更新事業】

- ～2031年 認可事業優先
2032年 高安後原ポンプ場機械電気、各配水池、ポンプ場、分岐点計装
2033年 ニュータウンポンプ場機械電気、嘉数増圧ポンプ場機械電気

*アセットマネジメント計画報告書P.3-8より(豊見城市水道事業変更認可申請書作成委託業務)

*ストックマネジメントは、施設の修繕・改築等を最適化するための長期的な計画や施策。アセットマネジメントは、ストックマネジメントに財源(収支)と人材(組織体制や技術者の配置)を加えた考え方。

	法定耐用年数で更新した場合	重要度・優先度を踏まえた場合
事業費		
結果	40年間での更新事業費は187億円を超え、2040～2044年にかけては23億円近くの事業費となる。 また、耐用年数を迎えた管路が集中する2020～2024年においても事業費が集中しており、2060～2064年にかけては更に管路の再更新とその他施設の事業費が重複している。	40年間での更新事業費は114億円となり、最大事業費は2030～2034年の16億5千万円となる。
評価	更新需要の集中する年が発生するため、年度別の事業費差が大きい。 耐用年数以外の更新基準を検討し事業費の平準化を図る必要がある。	更新基準に重要度、優先度を設定したことにより、年度別の事業費が平準化された。

*グラフはアセットマネジメント計画の総事業費より抜粋。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①収益的収支(当期純利益)の継続的な黒字化を図ります。 ②運転資金を給水収益の1年分である約14億円以上の確保を目指します。 ※運転資金については、水道事業の資金残高で、流動資産から流動負債を控除した額とします。(令和4年度決算:1,339,764千円) ③健全経営を持続するため、適切な料金設定については、適宜、必要性を検証します。 ④料金改定を行う際には、市民への負担を最小限にします。
-----	--

今後、増加すると見込まれる更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保するためには、継続的に健全な収支バランスを維持(当期純利益を確保)する必要があります。令和3年度において、料金回収率が118.05%であり、給水に係る費用が給水収益で賄えていることを示す水準である100%を上回っています。今後も引き続き、計画期間中のすべての年度において料金回収率100%以上を維持します。また、経常収支比率も同様に、継続して、健全な経営状況を示す100%を上回ることを維持します。

また、安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、現在の給水収益の1年分に相当する約14億円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

原価計算書によりますと、資産維持費を含めた収支が赤字になっていることから、更なる財務マネジメントを行い、健全経営を目指します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費:現在の組織が維持されるものとして、令和7年度予算額をもとに計上しています。
 ・修繕費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和7年度予算額に毎年2%ずつ上乗せしています。
 ・動力費: 経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和7年度予算額に毎年2%ずつ上乗せしています。
 ・受水費: 有収率を96%と設定しています。また、沖縄県企業局にて水道料金の改定の動きがあることから、改定スケジュールを反映させて計上しています。
 ・減価償却費: 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規資産の減価償却費見込みを計上しています。
 ・支払利息: 償還予定表より算出しています

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化等については、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見交換等を通じて、協力・連携を図ります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水道事業の経営状況を鑑み、現在は検討していませんが、①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア(利益分配)を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	豊見城市では令和2年度に水道施設のアセットマネジメント計画を策定しています。この計画を継続していくことで投資額を平準化します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。今後の人口増予測を踏まえ、「最大稼働率」、「負荷率」、「施設利用率」等の各指標から、現状を維持します。
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	今後の水需要の動向に注視しながら、計画的な管路・設備の更新を検討します。今後の人口増予測を踏まえ、「最大稼働率」、「負荷率」、「施設利用率」等の各指標から、より一層の経営の効率化を図るため、各種システムについては更新の際、新たな技術の活用を検討します。
その他の取組	特にありません。

② 財源についての検討状況等

料	金	収支均衡が図られていることから、現行の料金体系を維持する予定ですが、 <u>沖縄県企業局の水道料金改定の状況や今後の社会経済情勢の状況を勘案しながら、改定の必要性について継続して検証します。</u>	
企	業	債	平成21年度以降、新規借入は行っておりませんが、企業債残高および経営・財務指標等を勘案しながら検討します。
繰	入	金	地方公営企業法及び総務省が定めた公営企業会計への繰出金の基準に基づき、健全経営を行います。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		・資産を適正に管理し、有効活用を検討します。 ・現在、民間へ賃貸している旧水道庁舎についても、更なる有効活用策を検討します。	
その他の取組		・施設等の有効活用策として、小水力発電設備を用いた再生可能エネルギーの活用について検討を行いました。ポンプ場の水流量で試算した結果、十分な発電量を確保できず、活用は不適格との判断をしました。ゼロエミッションに向けた温室効果ガスの排出削減に向けた視点で継続して導入の検討を行っていきます。 ・R6年度よりAIを活用した管路劣化診断を導入します。劣化度を予測し、更新優先順位付けなどを効率的に行う。その他、スマートメーター等のDX導入について研究をしていきます。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・本経営戦略を推進するにあたり、物価高騰などの社会経済情勢の変化や法令、制度の改正などの外的な影響の変化を踏まえ、企業職員で構成する「経営戦略専門委員会」を設置して、PDCAサイクルを活用した毎年度の事業評価及び進捗確認を行います。 - 概ね3年から5年に一度、経営戦略の見直しを図る際には、豊見城市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議を行う「豊見城市上下水道事業審議会」を開催し、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行います。改定後は、議会に報告するとともに、市ホームページ上に公表し、速やかに市民へ周知を図ります。 ・財務の健全性については、流動比率が483.04%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況であるが、当該値の推移については、年々減少傾向にあり、支払能力を高めるための経営改善を継続して図る必要があります。今後は、①将来の施設更新等に備えた財源の確保、②災害時等における緊急時の備え、③沖縄県企業局の水道料金改定などの必要な支出に備え、中長期的な観点で改善に取り組んでいきます。 ・水道料金の改定等については、沖縄県企業局の水道料金改定の状況や今後の社会経済情勢の状況を勘案しながら、継続して検証します。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	令和4年度	令和5年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益	1. 営業収益	1,465,371	1,488,188	1,493,397	1,857,118	1,864,328	1,875,508	1,886,688	1,897,868	1,909,048	1,916,724	1,924,400	1,932,076
	(1) 料収	1,416,072	1,438,478	1,441,703	1,806,110	1,812,320	1,823,500	1,834,680	1,845,860	1,857,040	1,864,716	1,872,392	1,880,068
	(2) 受託工事収益		1,067										
収益	(3) その他	49,299	48,643	51,694	52,008	52,008	52,008	52,008	52,008	52,008	52,008	52,008	52,008
	2. 営業外収益	127,232	138,770	140,746	141,270	135,307	133,866	134,334	133,529	136,405	139,029	142,180	145,406
	(1) 補助金												
収益	【他会計補助金】												
	【その他補助金】												
	(2) 長期前受金	125,159											
収益	(3) その他	2,073	2,630	7,543	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273	7,273
	1. 営業費用	1,592,603	1,626,958	1,634,143	1,998,388	1,999,635	2,009,374	2,021,022	2,031,397	2,045,453	2,055,753	2,066,580	2,077,482
	(1) 職員給与	1,312,572	1,347,671	1,499,085	1,631,385	1,708,604	1,717,517	1,729,111	1,738,230	1,754,991	1,767,190	1,779,943	1,792,823
収益	費	126,766	126,063	159,050	136,856	136,856	136,856	136,856	136,856	136,856	136,856	136,856	136,856
	退職給付	57,869	62,065	70,102	61,392	61,392	61,392	61,392	61,392	61,392	61,392	61,392	61,392
	その他	8,153		8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153	8,153
収益	(2) 経費	60,784	63,999	80,795	67,311	67,311	67,311	67,311	67,311	67,311	67,311	67,311	67,311
	費	953,617	966,367	1,079,255	1,226,731	1,326,701	1,337,562	1,348,499	1,359,510	1,370,600	1,379,915	1,389,310	1,398,787
	動力	47,263	45,409	55,983	60,360	61,567	62,799	64,055	65,336	66,642	67,975	69,335	70,721
収益	修繕費	47,508	60,540	63,972	63,604	64,876	66,174	67,497	68,847	70,224	71,628	73,061	74,522
	材料費	287	347	189	219	223	228	232	237	242	247	252	257
	その他	858,559	860,071	959,111	1,102,548	1,200,034	1,208,362	1,216,715	1,225,090	1,233,492	1,240,065	1,246,663	1,253,287
支	(3) 減価償却費	232,159	255,241	260,780	267,798	245,047	243,099	243,756	241,864	247,535	250,419	253,777	257,180
	2. 営業外費用	14,375	12,001	9,504	7,646	5,991	4,691	3,520	2,560	1,942	1,523	1,182	925
	(1) 支払利息	13,904	11,399	9,147	7,282	5,620	4,312	3,134	2,166	1,540	1,113	764	499
支出	(2) その他	471	603	357	364	371	379	386	394	402	410	418	426
	支	1,326,947	1,359,672	1,508,589	1,639,031	1,714,595	1,722,208	1,732,631	1,740,790	1,756,933	1,768,713	1,781,126	1,793,749
	常損益	285,656	267,286	125,554	359,357	285,040	287,166	288,391	290,607	288,520	287,040	285,454	283,734
特別	別利益	(F)	254	403	40								
	別損失	(G)	5	333	83								
	特別損益	(F)-(G)	249	636	317								
当年度純利益	(又は純損失)	(E)+(H)	4,072	△ 78	△ 43								
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	269,728	267,207	107,460	359,314	285,040	288,391	290,607	288,520	287,040	285,454	283,734
	流動	(J)	1,664,452	1,566,680	1,002,729	1,177,254							
流	うち未収金	(K)	201,218	203,082	163,983	199,400							
	うち建設改良費	(L)	324,687	333,918	217,203	244,939							
	うち一時借入金												
累積欠損金比率	(1)	154,454	153,962	90,666	134,534								
	(A)-(B)												
	× 100												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	資金の不	(L)											
	営業収益	(A)-(B)	1,485,371	1,487,121	1,493,397	1,857,118	1,864,328	1,886,688	1,897,868	1,909,048	1,916,724	1,924,400	1,932,076
	地方財政法による	(M)											
資金不足の比率	(L)/(M) × 100	(N)											
	健全化法施行令第16条により算定した	(O)											
	健全化法施行令第16条に規定する	(P)											
健全化法施行令第17条により算定した	模	(Q)											
	健全化法施行令第17条に規定する	(R)											
	模	(S)											
健全化法第22条により算定した	資金不足率	(N)/(P) × 100											
	健全化法第22条により算定した	(T)											
	資金不足率	(U)											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債												
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
	資本的支出	5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	154,468	70,257	94,700	86,500	177,990	156,520	136,210	179,820	194,150	193,200	203,530	200,075
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	7,056	7,196	9,110	7,876	7,056	7,056	7,056	7,056	7,056	7,056	7,056	7,056
		9. その他	27,654	38,765	49,877	67,305	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654	27,654
資本的収入	資本的収入	(A) 計	189,178	116,218	153,687	161,681	212,700	191,230	170,920	214,530	228,860	227,910	238,240	234,785
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	31,324											
		純計 (A)-(B)	157,854	116,218	153,687	161,681	212,700	191,230	170,920	214,530	228,860	227,910	238,240	234,785
		1. 建設改良費	470,011	301,045	403,386	417,881	373,667	331,074	290,800	378,367	407,374	405,821	426,829	420,265
		うち職員給与費	15,733	20,802	25,826	25,463	25,463	25,463	25,463	25,463	25,463	25,463	25,463	25,463
	資本的支出	2. 企業債償還金	102,961	99,990	86,841	84,165	69,486	65,541	56,406	36,741	24,978	18,322	13,731	10,147
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他	100,000	245,980	200,000	75,000	69,000	40,000						
		計 (D)	672,972	647,014	690,027	577,046	512,153	436,615	347,206	415,108	432,352	424,143	440,560	430,412
補填財源	資本的収入	(E) 計	515,118	530,796	536,340	415,365	299,453	245,385	176,287	200,579	203,492	196,233	202,319	195,627
		1. 損益勘定留保資金	385,611	412,535	127,578	133,801	117,013	116,506	116,695	115,608	118,403	118,663	118,870	119,047
		2. 利益剰余金処分額			107,460	359,314	285,040	287,166	288,391	290,607	288,520	287,040	285,454	283,734
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	129,507	118,261	301,303									
	補填財源	(F) 計	515,118	530,796	536,340	493,115	402,053	403,672	405,086	406,215	406,923	405,703	404,324	402,780
		補填財源不足額 (E)-(F)				△ 77,750	△ 102,600	△ 158,287	△ 228,799	△ 205,636	△ 203,431	△ 209,470	△ 202,005	△ 207,154
		他会計借入金残高 (G)												
		企業債残高 (H)	582,670	482,681	396,039	311,874	242,388	176,847	120,441	83,700	58,722	40,400	26,669	16,522

(単位:千円)

区 分		年 度	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決算見込)	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支	資本的収入	1. 企業債												
		うち資本費平準化債												
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
	資本的支出	5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金												
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
		9. その他												
補填財源	資本的収入	(A) 計												
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
		純計 (A)-(B)												
		1. 建設改良費												
		うち職員給与費												
	資本的支出	2. 企業債償還金												
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他												
		計 (D)												
補填財源	資本的収入	(E) 計												
		1. 損益勘定留保資金												
		2. 利益剰余金処分額												
		3. 繰越工事資金												
		4. その他												
	補填財源	(F) 計												
		補填財源不足額 (E)-(F)												
		他会計借入金残高 (G)												
		企業債残高 (H)												

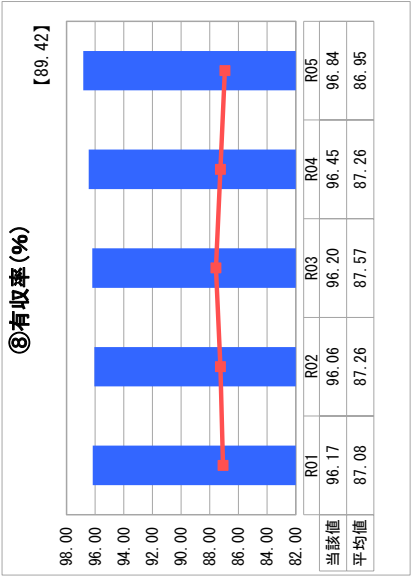
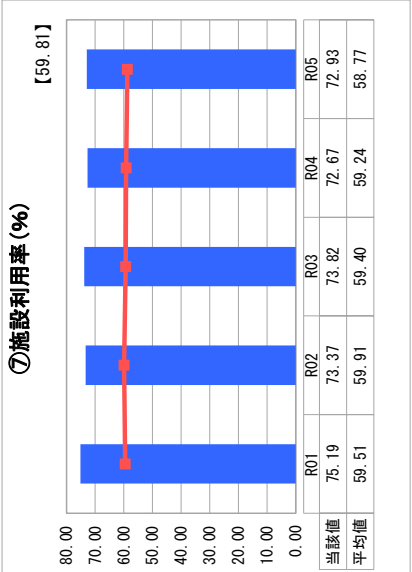
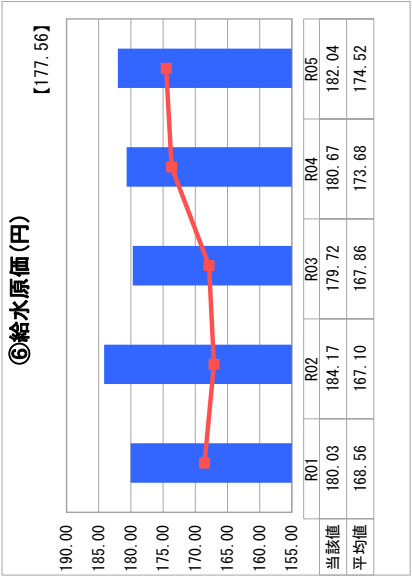
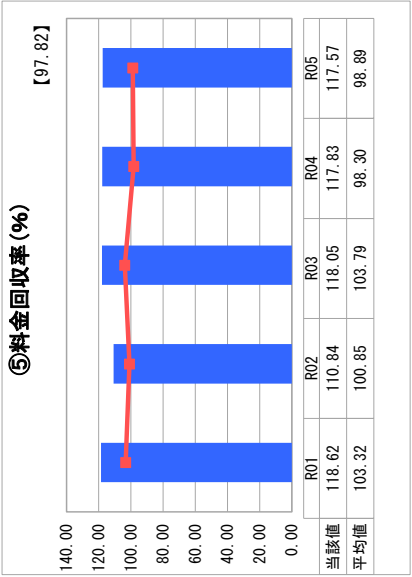
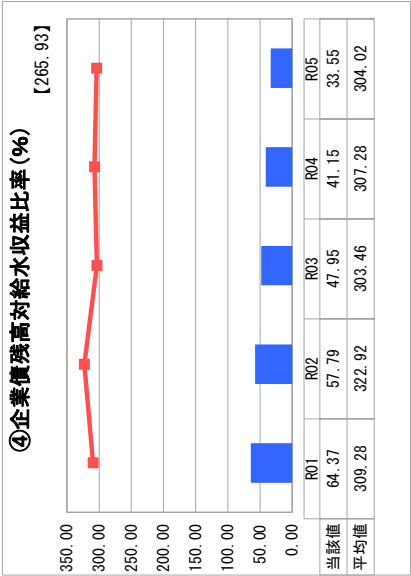
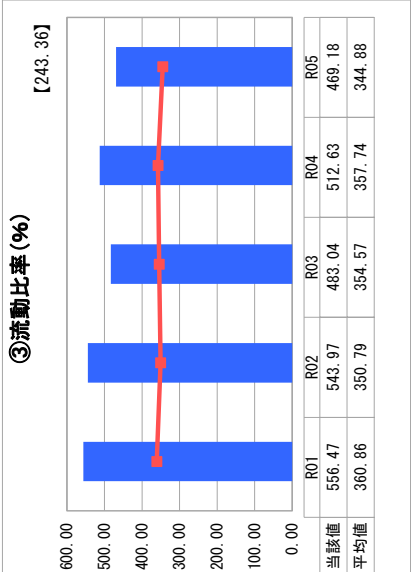
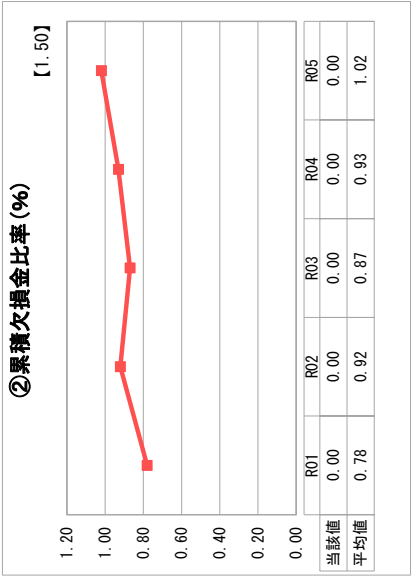
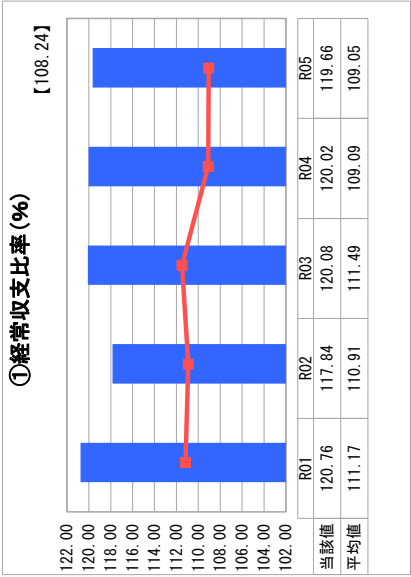
経営比較分析表（令和5年度決算）

沖縄県豊見城市

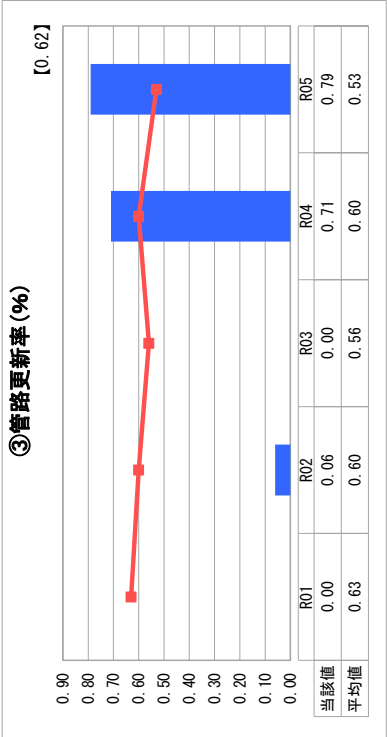
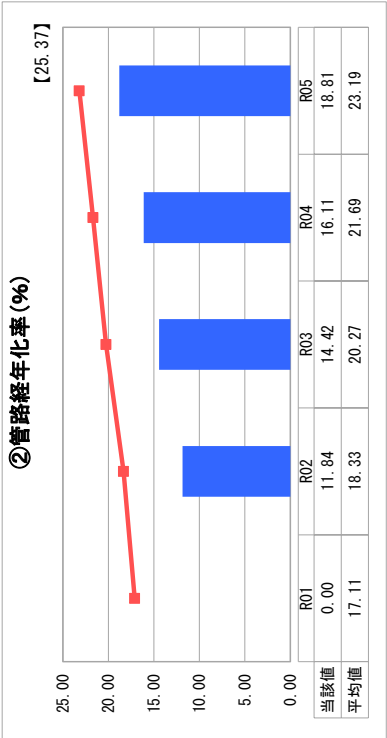
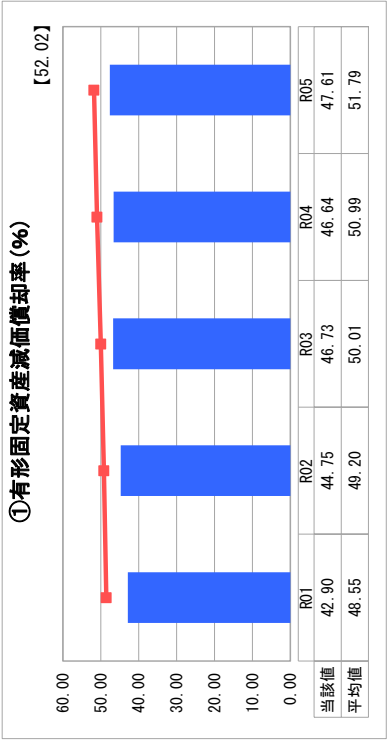
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	人口（人）	面積（km ² ）
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	1か月20m ³ 当たり家賃料金（円）	現在給水人口（人）	給水区域面積（km ² ）
-	91.88	100.00	3,762	65,719	19.33
				人口密度（人/km ² ）	給水人口密度（人/km ² ）
				66,101	3,419.61
					3,399.84

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率：100%以上となり、健全な経営状況である。対前年度比で経常収益、経常費用はともに増加したが、特に維持管理費が高んだことから前年度比で微減となった。
- ②累積欠損金比率：0%となっており、健全な経営状況である。
- ③流動比率：100%以上となり全国及び類似団体平均値を上回っており、短期的な支払能力は良好な状態であるが、下水道事業会計への貸付金増加等により連続して悪化していることから、今後注意していく必要がある。
- ④企業価値高対給水収益比率：全国及び類似団体平均値を大幅に下回っている。企業価値高は令和18年度には完済し、令和22年頃をピークに減少する人口問題へ備える。
- ⑤料金回収率：100%を超えており、給水に係る費用を給水収益で賄えている。
- ⑥給水原価：全国及び類似団体平均値を上回っている。起伏の多い地理的条件が理由の一つと考えられるが、今後維持管理費の削減等の経営改善の検討を行う必要がある。
- ⑦施設利用率：全国及び類似団体平均値と比較し高水準にあり、施設を遊休化せずに効率的に利用している。
- ⑧有収率：全国及び類似団体平均値を上回り、100%に近い値を維持している。施設の稼働状況が収益に反映されており、適正な状態である。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：全国及び類似団体平均値を下回っているが、年々数値が上がっており、今後経年劣化・長寿命化等の対策を行なう必要がある。
- ②管路経年化率：法定耐用年数の40年を超えている送配水管は全体の18.81%と年々増加傾向にある。中長期を見通した更新計画を立て、計画的に更新を行っていく必要がある。
- ③管路更新率：全国及び類似団体を上回っている。管路の更新が長期に渡らないよう計画的に進めていく必要がある。

全体総括

本市水道事業の経営状況は、全国及び類似団体と比べても概ね良好である。
流動比率も469.18%と100%を大きく超えており短期的な流動性が確保できている状況である。しかし、当該値の推移については年々減少傾向にあり、支払い能力を高めるための経営改善を継続して図る必要がある。
また、管路更新率で示されている通り、管路更新の計画的対応が必要であることから、経営戦略を基に、事業の平準化及び経営の更なる健全化を図る必要がある。

原価計算表

布設年月日 1967 年 4 月 7 日
給水人口 65,690人
計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
(4 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 1,416,072	千円 1,515,770	千円	千円 1,515,770
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	180,608	176,810		176,810
合 計	1,596,680	1,692,580	0	1,692,580

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
取水・貯水及び導水費	人 給 料	千円 0	千円 0	千円 0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	電 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	用 水 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	705,107	799,996	799,996
小 計	705,107	799,996	0	799,996
浄水及び送水費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	浄 水 用 薬 品 費	0	0	0
	電 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
配水費	人 給 料	20,408	22,562	22,562
	件 諸 手 当	9,584	10,776	10,776
	費 福 利 費	6,546	6,674	6,674
	電 力 費	47,263	77,219	77,219
	修 繕 費	47,508	74,471	74,471
	減 価 償 却 費	0	0	0
	そ の 他	65,593	74,830	74,830
小 計	196,902	266,532	0	266,532

原価計算表(水道)

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
給水装置工事費	人 給 料	0	0	0
	件 諸 手 当	0	0	0
	費 福 利 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人 給 料	37,461	40,064	40,064
	件 諸 手 当	19,801	30,519	30,519
	費 福 利 費	32,986	12,885	12,885
	備 品 費	2,356	3,739	3,739
	消 耗 品 費	0	0	0
	通 信 運 搬 費	8,089	10,632	10,632
	光 熱 費	1,511	2,813	2,813
	修 繕 費	292	870	870
	公 課	64	20	20
	支 払 利 息	13,904	6,590	6,590
	減 価 償 却 費	232,169	244,284	244,284
	そ の 他	76,310	70,343	67,047
小 計	424,943	422,759	3,296	419,463
合 計 (Y)	1,326,952	1,489,287	3,296	1,485,991
資 産 維 持 費 (Z)				200,785
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				1,686,776
(X)／((Y)+(Z))*100＝				0.90

<料金水準についての説明>

・水道料金対象期間であります令和6年度から9年度までの4年間の収支について、資産維持費を除いた場合、対象経費に対する料金収入の割合は、102%と黒字となり収支均衡が図られているが、資産維持費を含めた対象経費と比較した場合は、90%と赤字が見込まれます。
・沖縄県企業局が受水団体への水道料金の改定を行った場合は、収支均衡を保つことが困難となる可能性があります。改定後は、水道料金改定の必要性に関する検証を行います。
・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費＝対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

豊見城市下水道事業経営戦略(令和6年度版)

団 体 名：豊見城市

事 業 名：下水道事業(公共下水道事業・農業集落排水)

策 定 日：令和 7(2025) 年 3 月

計 画 期 間：令和 6(2024) 年度 ～ 令和 15(2033) 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況(令和5(2023)年度末)

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共下水道事業：昭和60年(1985年) 農業集落排水事業：平成15年(2003年)	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	公共下水道事業：全部適用 (H31) 農業集落排水事業：全部適用 (H31)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道事業：86.6人/ha 農業集落排水事業：50.5人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	公共下水道事業：有(中部流域下水道南風原幹 線に接続) 農業集落排水事業：無
処 理 区 数	公共下水道事業：1区 中部流域下水道(那覇処理区) 農業集落排水事業：1区 保栄茂・翁長地区		
処 理 場 数	公共下水道事業：0処理場 農業集落排水事業：1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	公共下水道事業：流域下水道への接続。その他、広域化等については、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見 交換等を通じて、協力・連携を図ります。 農業集落排水事業：特になし。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施
する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含
む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

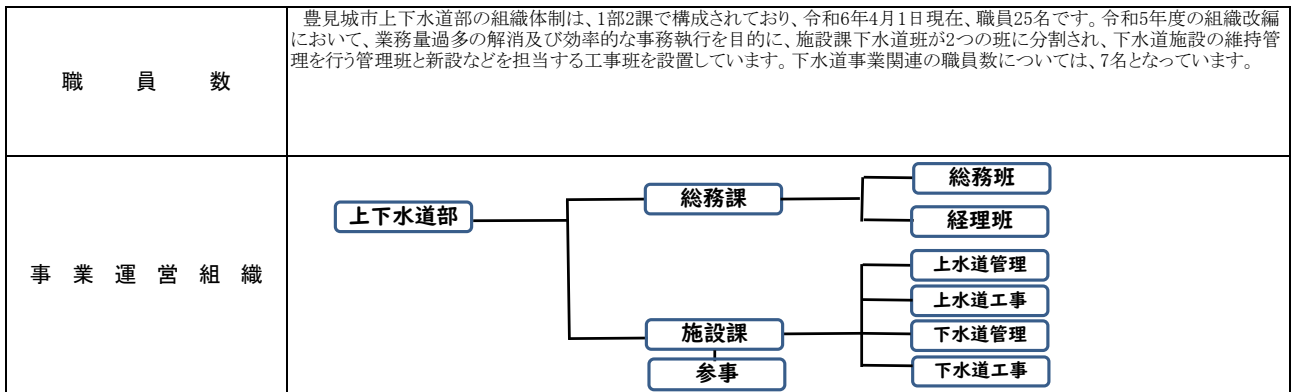
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道使用料は、基本使用料に加え、超過使用料(汚水量に応じ、各階層ごとの単価を掛けて合計した金額)の合計額としています。 ・水道水を使用した場合は、水道の使用水量とする。水道水以外の水を使用した場合は、その使用水量とし、使用水量は使用者の使用の態様を勘案して管理者が認定する。(下水道条例第21条より抜粋)						
業務用使用料体系の概要・考え方	同上						
その他の使用料体系の概要・考え方	同上						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,220	円(税抜)	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	1,548	円(税抜)
	令和4年度	1,220	円(税抜)		令和4年度	1,560	円(税抜)
	令和5年度	1,220	円(税抜)		令和5年度	1,578	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたものをいう。

③ 組織



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・収納業務、検針業務、給水停止、開閉栓などの窓口業務、施設の維持管理(下水道事業:汚水中继ポンプ場及びマンホールポンプ施設管理・保栄茂地区農業集落排水処理施設等の維持管理業務)等において、専門性が高い業務を外部委託し、職員数の削減や経費の削減に努めてきました。 収納業務に関しては、利便性の向上と経費の削減、効率的な事業運営のために水道事業に委託しています。支払い方法については、通常の口座振替に加え、コンビニ収納やスマホ決済を開始し、利便性の向上を図っています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	【公共下水道事業】特になし 【農業集落排水】①処理場で発生する浄化槽汚泥を民間事業所に搬入し、堆肥として再利用しています。②処理施設へ再利用タンクを設置し、一時的に貯留した後、農業用雑用水及び周辺植栽への灌水等の雑用水として再利用しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

①経営比較分析表による類似団体との比較 (*区分Bb1:処理区域内人口区分3万人以上、処理区域内人口密度区分:75人/ha以上、供用開始30年以上)【公共下水道事業】
・類似団体区分(Bb1)にて各種指標比較を行ったところ、「接続率」については平均値95.6%のところ、81.2%の25位。水域の水質保全や使用料収入増加の観点から100%となることが望ましい為、接続率向上の取組強化が必要です。
・使用料で回収すべき経費を、どの程度、賄えているかを示す「経費回収率」については、平均値101.5%のところ、64.1%の25位。当該指標は、100%以上であることが必要であり、類似団体平均値も100%を上回っていることから、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。
・有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す「汚水処理原価」については、121.1円の16位。この指標は、接続率が低く、有収水量が過小の場合、高い数値を示す場合が多いことから、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組、といった経営改善が必要です。
・使用料については、一般の家庭4人世帯(使用水量20m³)をモデルケースとして想定した場合、平均値が2,188円(税込)のところ、1,342円(税込)の24位となっております。平成17年度の改定からの経過年数は、平均の15年を上回る、17年を経過しています。
・各指標において、類似団体比較で下位を示すことが多くあり、コスト削減や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが必要です。

②経営比較分析表による分析 (*区分F2:供用開始15年以上)【農業集落排水】
・経常収支比率は、令和3年度決算において単年度収支が赤字を示す、100%未満となっています。累積欠損金比率については、100%を大きく上回り、経営の健全性に課題があることを示しています。流動比率、企業価値高対事業規模比率は、全国平均及び類似団体平均を大きく上回り、経費回収率は、100%未満で推移し、使用料収入で必要な経費を賄えていないなど、経営改善が必要な状況を示しています。

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋

令和3年度決算時点の「見える化」

【公共下水道】

No	【9万人以上・75万人以上・30万人以上】	法適用 法非適用	供用年数 【年】	接続率【%】				経費回収率【%】				汚水処理原価【円/㎡】				一般家庭用使用料【円・月/20m³】				直近改定からの経過年数【年】										
				H23	H28	R3	H23	H28	R3	H23	H28	R3	H23	H28	R3															
団体名																														
11	埼玉県 桶川市	法適用	41	91.7%	16	92.6%	18	95.3%	16	72.8%	17	74.6%	21	68.0%	24	150.0	14	150.0	12	1,500	9	1,890	14	1,944	16	1,980	16	25		
11	埼玉県 北本市	法適用	41	96.3%	12	97.8%	11	99.4%	6	72.5%	19	76.5%	20	75.6%	22	149.8	18	124.5	18	129.9	12	1,890	14	1,944	16	1,980	16	13		
11	埼玉県 八潮市	法適用	39	89.6%	17	91.3%	19	91.8%	20	65.8%	22	71.2%	23	73.6%	23	150.0	14	150.0	14	138.7	11	1,617	19	1,944	16	1,980	16	6		
11	埼玉県 吉川市	法適用	31	97.9%	8	95.5%	14	96.9%	13	96.1%	4	91.7%	12	140.6%	2	114.5	21	123.2	19	77.5	24	1,785	17	1,836	20	1,870	20	24		
11	埼玉県 三芳町	法適用	38	99.3%	4	99.8%	4	100.0%	2	81.0%	13	121.2%	3	89.5%	19	110.8	23	89.5	24	101.8	21	1,365	23	1,512	22	1,540	22	7		
13	東京都 国立市	法適用	43	99.8%	2	99.8%	3	99.9%	3	85.4%	8	97.0%	8	116.5%	6	140.0	20	127.7	17	93.5	23	1,722	18	1,771	21	1,804	21	23		
13	東京都 福生市	法適用	44	99.8%	2	99.9%	2	99.9%	4	168.6%	1	160.4%	1	141.7%	1	85.3	25	83.8	25	98.3	22	1,008	25	1,036	25	1,056	25	21		
13	東京都 東大和市	法適用	37	98.2%	6	99.0%	7	99.2%	8	72.6%	18	77.7%	17	108.6%	9	161.9	10	181.2	3	127.7	14	1,575	21	1,980	15	2,017	15	6		
13	東京都 清瀬市	法適用	41	99.1%	5	99.4%	5	99.6%	5	81.9%	12	94.4%	9	107.6%	10	146.1	19	137.6	16	110.0	18	1,610	20	1,883	19	1,918	19	7		
13	東京都 稲城市	法適用	37	95.0%	14	97.0%	12	97.8%	12	73.9%	16	76.9%	18	109.1%	8	174.6	7	167.5	7	108.8	19	1,974	12	2,030	14	2,068	14	22		
14	神奈川県 伊勢原市	法適用	49	92.1%	15	95.6%	13	94.9%	17	68.8%	21	68.8%	24	94.1%	17	152.8	12	150.0	13	150.1	8	2,019	10	2,289	8	2,355	9	4		
26	京都府 城陽市	法適用	32	88.8%	21	92.6%	17	94.9%	18	76.7%	14	133.5%	2	99.5%	14	191.5	3	112.4	21	156.0	3	2,730	1	2,808	2	3,107	1	19		
26	京都府 向日市	法適用	43	97.9%	8	98.8%	8	99.1%	9	84.9%	9	87.1%	13	94.6%	16	149.9	17	150.0	15	125.2	15	2,163	8	2,224	9	2,266	11	13		
26	京都府 長岡京市	法適用	43	97.8%	11	99.2%	6	99.3%	7	70.6%	20	76.9%	19	89.7%	18	165.7	9	151.2	11	150.8	5	1,811	16	2,176	12	2,656	6	10		
27	大阪府 泉大津市	法適用	49	88.9%	19	89.4%	22	90.6%	21	91.5%	7	97.2%	7	114.6%	7	152.7	13	166.2	8	128.9	13	2,430	4	2,825	1	2,877	2	10		
27	大阪府 柏原市	法適用	33	88.9%	19	90.6%	20	92.3%	19	76.0%	15	97.4%	6	102.3%	12	178.7	6	174.0	5	162.9	1	1,953	13	2,754	3	2,805	4	8		
27	大阪府 羽曳野市	法適用	34	84.4%	24	86.9%	24	87.9%	24	64.7%	23	78.6%	15	86.1%	20	191.2	4	180.8	4	150.2	7	1,979	11	2,190	11	2,230	12	10		
27	大阪府 摂津市	法適用	48	95.4%	13	95.5%	15	96.2%	14	83.5%	10	78.4%	16	100.5%	13	189.5	5	189.2	2	153.3	4	2,194	7	2,194	10	2,299	10	15		
27	大阪府 高石市	法適用	33	87.9%	22	92.8%	16	95.6%	15	93.7%	5	93.3%	10	102.9%	11	150.0	16	164.0	9	144.4	10	2,430	4	2,531	6	2,755	5	21		
27	大阪府 藤井寺市	法適用	36	89.1%	18	90.3%	21	90.3%	22	82.5%	11	84.8%	14	98.8%	15	172.7	8	172.8	6	157.2	2	2,317	6	2,383	7	2,857	3	17		
27	大阪府 四條畷市	法適用	36	97.9%	8	98.7%	9	99.0%	10	108.6%	2	113.2%	4	122.3%	5	112.8	22	111.2	22	104.3	20	2,106	9	2,166	13	2,206	13	17		
27	大阪府 交野市	法適用	54	98.0%	7	98.4%	10	98.7%	11	98.7%	3	100.8%	5	130.1%	3	161.3	11	157.7	10	112.6	17	2,488	3	2,559	5	2,607	8	13		
28	兵庫県 芦屋市	法適用	59	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	92.7%	6	92.6%	11	122.5%	4	102.8	24	106.0	23	74.3	25	1,417	22	1,458	23	1,485	23	20		
29	奈良県 大和高田市	法適用	38	84.2%	25	87.5%	23	89.4%	23	45.9%	24	42.4%	25	84.6%	21	282.0	1	277.9	1	150.5	6	2,520	2	2,592	4	2,640	7	20		
47	沖縄県 豊見城市	法適用	37	84.7%	23	84.9%	25	81.2%	25	35.4%	25	71.6%	22	64.1%	25	232.4	2	117.6	20	121.1	16	1,281	24	1,317	24	1,342	24	17		
類似団体区分の平均値				41	93.7%	94.9%	95.6%	81.8%	90.3%	101.5%	158.8	148.8	127.1	1,931	2,094	2,188														17

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋

※出典 R3、H28は「地方公営企業決算状況調査」(総務省)をもとに国土交通省作成。H23は「下水道経営指標」(総務省)をもとに国土交通省作成。

※公共下水道を対象としている。

※消費税率の改定: H1:3%・H9:5%・H26:8%・R1:10%

経営指標	公共下水道事業				農業集落排水事業			
	豊見城市	類団平均	対類団平均との比較	対策	豊見城市	類団平均	対類団平均との比較	対策
経常収支比率(%)	99.46	109.78	低	高	76.19	106.07	低	高
累積欠損金比率(%)	0	9.36	低	低	459.92	132.04	高	低
流動比率(%)	66.92	47.13	高	高	158.11	35.69	高	高
企業債残高対事業規模比率(%)	955.55	788.62	高	低	1437.83	791.76	高	低
経費回収率(%)	64.07	99.88	低	高	47.34	56.26	低	高
汚水処理原価(円)	121.09	126.94	低	低	150	282.09	低	低
施設利用率(%)	-	82.83	-	-	76.37	66.53	高	高
水洗化率(%)	81.23	95.73	低	高	73.32	84.67	低	高
有形固定資産減価償却率(%)	9.43	22.34	低	-	8.31	21.85	低	-
管渠老朽化率(%)	0	1.94	低	-	0	0	-	-
管渠改善率(%)	0.1	0.35	低	-	0	0.05	低	-

②経営比較分析表における経営指標の推移

- ・経常収支比率は、共に減少傾向の推移となり、令和3年度決算において単年度収支が赤字を示す、100%未満です。
- ・累積欠損金比率は、農業集落排水事業で100%を大きく上回り、経営の健全性に課題があることを示しています。
- ・流動比率は、共に上昇傾向で推移していますが、公共下水道事業は大きく100%を下回っており、企業債や借入金などの流動負債が多額になっているのが要因です。
- ・企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少傾向にあるものの、全国平均及び類似団体平均を大きく上回っており、使用料収入に対する割合が高いことを示しています。
- ・経費回収率は、共に、100%未満で推移し、使用料収入で必要な経費を賄えていないことを示しています。特に流域下水道維持管理負担金の増額や昨今の燃料費高騰等による物価高騰などの影響もあることから、今後の推移についても注視する必要があります。
- ・汚水処理原価は、経費回収率同様、負担金増や物価高騰などの影響を受け増加傾向にあります。
- ・水洗化率については、公共下水道事業で上昇傾向、農業集落排水で多少の上下の変動があるものの、全体的には、本市の人口増に伴い、増加しています。
- ・有形固定資産減価償却率は、施設の老朽度を占める指標です。全国及び類似団体を下回っているが、増加傾向で推移しており、施設改築等の必要性が高い場合などには、財源の確保や経営に与える影響などを踏まえ、経営改善の実施や投資計画の見直しについて検討することも必要となります。管渠老朽化率は、0%を示し、耐用年数を超過する管渠がないことを示しています。管渠改善率については、公共下水道事業で0.1%とあり、今後、計画的に管渠の更新を進めていくことが求められています。

経営比較分析表の推移		R1	R2	R3
公共下水道	経常収支比率(%)	105.62	101.22	99.46
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00
	流動比率(%)	62.49	58.81	66.92
	企業債残高対事業規模比率(%)	1,366.87	1,306.42	955.55
	経費回収率(%)	87.40	65.44	64.07
	汚水処理原価(円)	89.49	118.31	121.09
	施設利用率(%)	-	-	-
	水洗化率(%)	87.82	90.62	81.23
	有形固定資産減価償却率(%)	3.17	6.34	9.43
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.10
農業集落排水	経常収支比率(%)	79.57	68.15	76.19
	累積欠損金比率(%)	120.19	349.15	459.92
	流動比率(%)	169.22	104.76	158.11
	企業債残高対事業規模比率(%)	1,262.58	1,252.55	1,437.83
	経費回収率(%)	39.66	25.55	47.34
	汚水処理原価(円)	180.80	277.44	150.00
	施設利用率(%)	106.80	83.62	76.37
	水洗化率(%)	69.82	71.71	73.32
	有形固定資産減価償却率(%)	3.92	7.89	8.31
	管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00
	管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00
下水道使用料収入(円)		315,992,867	325,240,284	327,924,215
流域下水道維持管理負担金(円)		185,282,044	198,604,935	206,210,750
長期前受金戻入(円)		371,708,967	356,608,380	356,427,703
減価償却費(円)		527,243,091	528,062,278	528,673,396

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

2015 年国勢調査データに基づく人口推計（社人研推計準拠）によれば、2040 年に向けて人口増が続くものの、2045 年以降は人口減が見込まれています。この中では、子ども女性比率（≒出生率）は沖縄県全体の値よりも高く設定されているものの年少人口（0 ～ 14 歳）は 2025 年をピークにして微減が見込まれており、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）においても 2030 年をピークにして微減が見込まれるのに対して、老年人口（65 歳以上）については 2055 年のピークに向けて、5 年毎に 1,000 ～ 2,000 人程度の増加が見込まれています。

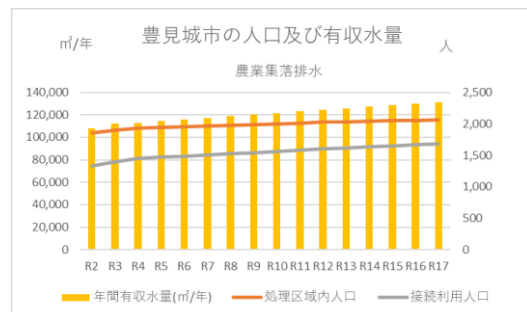
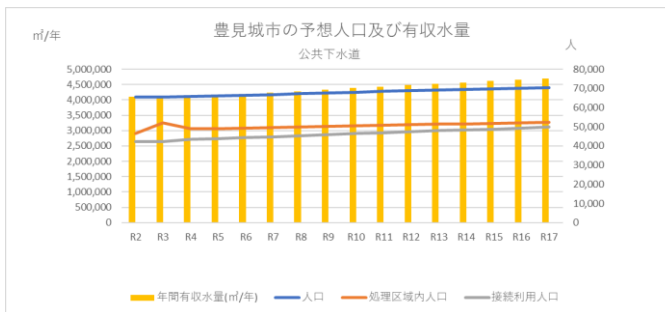
また、地区別には豊見城、宜保、真玉橋、豊崎は 2045 年に向けて人口増の推計となっていますが、その他の大半の地区ではほぼ横ばいの推計となっています。このような中長期的な見込みに対して、市街化の拡大等の住環境づくりや、企業立地の促進等を含めた雇用の確保等により転入促進を図るとともに、健康づくり等による健康長寿社会の実現を目指すことで、目標人口を引き続き 70,000 人と設定し、中長期的にこれを上回ることを目指しています。



(2) 有収水量の予測

【公共下水道事業】処理区域内人口は、行政人口の予測値に74.28%（直近3年間の平均）を乗じて算出しています。接続利用人口は、接続率を毎年度0.5%増加するものと見込んで予測しています。有収水量の予測については、直近年度（令和4年度）の実績値に接続利用人口の伸び率の予測値を乗じて、算出しています。年間有収水量は、経営戦略計画期間である令和6年度（2024年：4,188,848㎡/年）と10年後の令和16年度（2033年：4,612,869㎡/年）と比較し、10.12%増加になる見通しとなります。

【農業集落排水事業】処理区域内人口は、実績値に行政人口の伸び率の予測を乗じて算出しています。接続利用人口と年間有収水量は、公共下水道事業と同様に算出しています。



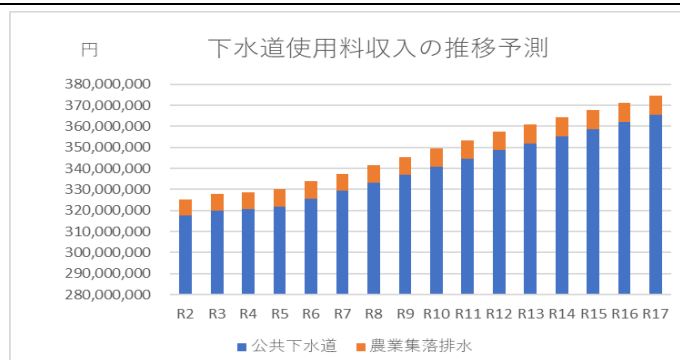
(3) 使用料収入の見通し

【公共下水道事業】使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価（直近3年での使用料収入/有収水量）を乗じて算出しています。経営比較分析表によると、令和3年度実績では、経営の健全性・効率性を示す経常収支比率と流動比率は100%を下回り、収支不足を示しています。経費回収率も経年的に低下しており、**経営改善が必要なることを示しています。**

【農業集落排水事業】公共下水道事業と同じく、使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価（直近3年での使用料収入/有収水量）を乗じて算出しています。経営比較分析表によると、令和3年度実績では、経営の健全性・効率性を示す経常収支比率と流動比率では100%を下回り、収支不足を示しています。累積欠損金比率は、全国及び類似団体を大きく上回っています。経費回収率と合わせ、**経営改善が必要なることを示しています。**

今後は、安定的に事業を継続していくために維持管理費の削減と合わせて、使用料の見直しを定期的に検討する必要があるため、少なくとも3～5年に1度の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率等の向上に努めていきます。

*令和5年度に上下水道事業審議会を設置し、使用料の水準を検討する中で令和6年度4月から改定することが決定されました。



(4) 施設の見通し

公共下水道事業は流域下水道に接続しているため、終末処理場は保有しておらず、保有する施設は主に管渠とポンプ場です。
 公共下水道事業の供用開始は1985(昭和60)年度(農業集落排水は2003年度(平成15年度))であり、2021(令和3)年度末時点では本格的な更新時期を迎えていないため、公共下水道事業・農業集落排水事業の管渠老朽化率は0.00%となっています。しかしながら今後は、順次更新時期を迎えるため、施設の老朽化に備える必要があります。
 また、豊見城市は2040年代まで人口増が予測されることに加え、コロナ明けによる経済活動の活性化、観光客流入増が見込まれることから、必要な投資については、優先順位を検討しながら対応する必要があります。
 なお、農業集落排水においては、令和元年度より機能強化事業を行い、貯留槽やポンプ場、計装機器などの更新を行い、維持管理コストの軽減を図っています。

(5) 組織の見通し

豊見城市上下水道部の組織体制は、1部2課で構成されており、令和6年4月1日現在、職員25名です。令和5年度の組織改編において、業務量過多の解消及び効率的な事務執行を目的に、施設課下水道班が2つの班に分割され、下水道施設の維持管理を行う管理班と新設などを担当する工事班を設置しています。下水道事業関連の職員数については、7名となっています。
 今後急速に老朽化していく施設の更新や人口増などに対応していくために、適正な職員数や配置について、継続して検討していく必要があります。企業経営・企業会計に対応できる人材の育成や業務・工務の技術・知識継承について、長期的な人員配置による人材の育成に努めていきます。
 今後とも、業務の遂行には、専門的な知識や技術が必要とすることから、適正な人員配置及び専門研修の受講により、職員の経営感覚と技術知識の育成に努めていきます。その他の人材育成のためにも、職員を積極的に研修に派遣します。

3. 経営の基本方針**(1) 経営の基本方針**

豊見城市の下水道事業は、平成17年度以降、使用料を改定せず事業運営を行っています。面整備等については、事業計画に沿った施設整備を行い、処理区域の拡大を図っています。しかしながら、人口増が続く中においても単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、下水道事業の収入の大部分をしめる使用料収入の大幅な増収は見込めない状況であり、大変厳しい事業運営となっています。
 このような状況の中、中長期的視野を持って、今後の「投資計画」を踏まえた「財政計画」をまとめ、下水道事業が持続可能で健全かつ安定した経営に努めていくための経営方針として、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき、令和2年度に策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」を改定します。
 目指す姿としては、総合計画で定めた下記事項を目指します。
 ・汚水処理を適正に行い、快適で安心な生活環境づくりと自然環境保護を図ります。
 ・雨水幹線排水施設管内の浸水被害を抑制します。

(2) 経営健全化に向けた経営指標目標

・経常収支比率
 令和5年度時点で公共下水道事業は100%を超えていますが、農業集落排水事業は100%を大きく下回っているため、最終年度には類似団体平均値を達成できるように目標値を設定します。
 ・流動比率
 公共下水道が100%を大きく下回っているため、企業債や借入金などの流動負債の縮小を図り、100%を目指します。
 ・経費回収率
 公共下水道事業と農業集落排水事業ともに類似団体平均値を大きく下回っているため、目標値を類似団体平均値とします。

経営指標	単位	公共下水道事業			農業集落排水事業		
		R5	R10	R15	R5	R10	R15
		現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
経常収支比率	%	100.47	105.22	109.96	72.66	89.08	105.50
流動比率	%	80.44	90.22	100.00	185.80	185.80	185.80
経費回収率	%	67.14	82.98	98.82	44.14	48.54	52.94

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道施設の整備及び改築更新を図ることを目的として、「豊見城市流域関連公共下水道事業計画書(変更)」を令和4年度に策定しています。計画に基づき、下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図ります。 (1)汚水事業は、西海岸地域の汚水需要高まりから圧送増補管の整備や老朽化した汚水中継ポンプ場整備を優先し、面整備については、未整備区域269.8ha(事業計画区域833.7ha-整備済区域563.9ha)うち、我那覇地区と新たに旧庁舎周辺の翁長地区や小禄バイパス沿道の田頭地区の面整備を行います。 (2)雨水事業は、大雨時に度々、浸水被害が発生している名嘉地区の下原雨水幹線を優先的に整備を行います。
-----	--

計画期間の建設事業費と費用については以下の通りです。計画期間は、令和5年度から令和14年度の10年間とします。

(1)汚水事業 事項：汚水管路施設の整備(未普及対策など)
未普及対策については、国が示す汚水処理施設の早期概成(令和8年度)を踏まえ、これまでの沖縄振興公共投資交付金(R5～R14:約3,000百万円)と新たに地方創生汚水処理施設整備推進交付金(R5～R9:約1,700百万円)を活用し、汚水管路施設整備を推進します。
具体的には、西海岸地域の汚水需要の高まりから幹線整備(圧送増補管)を優先して進めていきます。また未普及地区の整備については、現在整備を進めている我那覇地区と新たに旧庁舎周辺の翁長地区や小禄バイパス沿道の田頭地区などの整備を進めていきます。

(2)雨水事業 事項：雨水管路施設の整備(浸水対策など)
浸水対策については、防災安全交付金(R5～R14:約1,700百万円)を活用し、雨水管路施設整備を推進します。
具体的には、大雨時に度々浸水被害が発生している名嘉地区の下原雨水幹線の整備を優先し、また他浸水地区についても整備検討を進めていきます。

(3)改築・更新 事項：ポンプ場施設および管路施設の改築・更新(老朽化対策など)
老朽化対策については、沖縄振興公共投資交付金(R5～R14:490百万円)を活用し、ポンプ場施設および管路施設の改築・更新を推進します。
具体的には、「豊見城市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化する汚水中継ポンプ場の改築・更新を優先し、他施設についても計画的かつ効率的に整備を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	＜使用料の改定＞ ①下水道使用料で汚水処理費を賄えておらず、不足分は他会計借入金に依存していることから、使用料の改定を行います。市民生活を考慮し、経営戦略計画期間中に段階的な経営改善を行います。 ②経営戦略最終年度(R15年度)までに運転資金として、下水道使用料収入の約2年分である6億円以上を確保することを目指します。 ※運転資金については、下水道事業の資金残高で、流動資産から流動負債を控除した額とします。(令和4年度決算 流動資産－流動負債＝△90,967千円)
-----	---

【財源の目標】安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、現在の下水道使用料の約2年分に相当する6億円を最低限保有すべき運転資金として確保することを目指します。

【使用料収入の見直し、見直しについて】 使用料収入は、「有収水量の予測」で予測した水量に使用料単価(直近3年での使用料収入/有収水量の平均)を乗じて算定しています。令和3年度経営比較分析表によると、経営の健全性・効率性を示す指標である経常収支比率、経費回収率が、100%を下回り、**経営改善が必要**なことを示しています。

令和5年度に上下水道事業審議会を設置し、使用料の水準を検討を行い、令和6年度4月の改定を目指しています。

【企業債に関する事項】新規借入は、企業債残高および財政指標等を勘案しながら検討します。

【繰入金に関する事項】国が定める基準に基づく繰入金を基本として、公費が負担すべき経費及び健全な経営をもって賄えない経費について、一般会計からの繰入金の受入を予定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費：現在の組織が維持されるものとして、令和7年度予算額をもとに計上しています。
・修繕費：経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和7年度予算額に毎年2%ずつ上乗せしています。
・動力費：経常的な経費であるが、昨今の社会経済情勢を鑑み、令和7年度予算額に毎年2%ずつ上乗せしています。
・その他：令和7年度予算をベースに流域維持管理負担金を除いた額+流域維持管理負担金予測額に物価高騰分として毎年2%ずつ上乗せしています。
・減価償却費：既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規取得資産の減価償却費見込みを計上しています。
・支払利息：償還予定表より算出しています。

*原価計算書によりますと、公共下水道事業及び農業集落排水事業、共に資産維持費を含めた収支が赤字になっていることから、更なる財務マネジメントを行い、健全経営を目指します。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	沖縄県が令和4年度に策定した「広域化・共同化計画」に基づき、他自治体との情報交換を積極的に行いながら、意見交換等を通じて、調査・研究を行い、協力・連携を図ります。 公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の各種汚水処理施設については、将来的な建設改良費の最適化について研究をしていきます。
投資の平準化に関する事項	今後は、市流域関連公共下水道事業計画及びストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	本市で実施可能な方策がないか、他市町村の状況等を参考に分析を行い、引き続き検討を進めていきます。 ①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア（利益分配）を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和5年度に設置した豊見城市上下水道事業審議会にて下水道使用料水準の検討を行い、中長期的な視点で段階的な経営改善が必要であることを確認しています。令和6年4月から使用料を改定しています。 使用料改定については、利用者の生活への影響に配慮し、3段階での経営改善を検討しており、令和6年度の改定は、①水道事業会計からの借入金解消に必要な一億円増収を目標に料金体系の改定に取り組んでいます。今後は、②これまで借入れてきた資金の返還が可能な状態にすること、③今後の施設更新や突発的な修繕に対応できるよう内部留保を増やすことを目標としています。 改定後は、少なくとも3-5年に1度の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行います。
資産活用による収入増加の取組について	遊休資産を所有していないことから、売却等による収入増加は見込めないが、既存の固定資産等を活用した収入増加策を検討します。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア（利益分配）を要件とするウォーターPPPを含め、導入について研究をしていきます。
職員給与費に関する事項	現状の人員を維持するため、現状と同程度と考えるが、今後とも、業務の遂行には、専門的な知識や技術を必要とすることから、適正な人員配置及び専門研修の受講により、職員の経営感覚と技術知識の育成に努めます。
動力費に関する事項	各施設、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、より一層の維持管理経費節減に努めます。
薬品費に関する事項	効率的な薬剤等の注入を行い、経費削減に努める。また、下水道整備における新技術の導入について研究・検討を行います。
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、機器の長寿命化を図るなど、経費削減に努めます。
委託費に関する事項	施設の維持管理等の継続的に実施している業務について、適宜、内容や効果を検証することで経費削減に努めます。
その他の取組	「経営戦略専門委員会」にて本経営戦略の事後検証を行います。経営戦略或使用料の水準など、下水道事業の運営に関する重要な事項については、3-5年を目安に「豊見城市上下水道事業審議会」を立ち上げ、見直しを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・本経営戦略を推進するにあたり、物価高騰などの社会経済情勢の変化や法令、制度の改正などの外的な影響の変化を踏まえ、企業職員で構成する「経営戦略専門委員会」を設置して、PDCAサイクルを活用した毎年度の事業評価及び進捗確認を行います。 ・概ね3年から5年に1度、経営戦略の見直しを図る際には、本市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議を行う「豊見城市上下水道事業審議会」を開催し、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行います。改定後は、議会に報告するとともに、市ホームページ上に公表し、速やかに市民へ周知を図ります。 ・経営改善のための使用料改定については、物価高騰などの社会経済情勢を踏まえ、大幅で急激な使用者負担の増を避けながら、中長期的な視点で段階的な改定を行う配慮が必要であることから、必要額を1度に改定するのではなく、直近の目標として、水道事業会計からの借入をやめることと定め、その後、「これまで借入れてきた資金の返還が可能な状態にすること」、「今後の施設更新や突発的な修繕に対応できるよう内部留保を増やすこと」とする段階的な改定とします。使用料の改定については、3-5年に1度の頻度で必要性に関する検証を行います。 ・ストックマネジメント計画及び流域関連公共下水道事業計画書に伴う建築改良を実施し、経費の平準化を図っていきます。
---------------------------------	---

【公共下水道事業】

区 分		年 度	(単位:千円, %)											
			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 〔決 算〕 〔見 込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益	(A)	432,414	441,847	545,653	568,879	558,341	563,410	702,935	709,599	716,299	721,943	909,753	917,153
	(1) 受 託 工 事 収 益	(B)	320,703	329,252	424,277	432,892	437,924	442,993	582,518	589,181	595,882	601,525	789,335	796,736
	(2) 業 外 収 益													
	(3) そ の 他 収 益													
	2. 営 業 収 入													
	(1) 補 助 金 収 入		111,711	112,595	121,376	135,987	120,417	120,417	120,417	120,417	120,417	120,417	120,417	120,417
	(2) 補 助 金 収 入		116,966	115,739	117,554	139,244	122,376	122,376	122,376	122,376	122,376	122,376	122,376	122,376
	(3) 補 助 金 収 入		116,241	114,989	116,054	117,689	116,243	116,243	116,243	116,243	116,243	116,243	116,243	116,243
	(4) 補 助 金 収 入		725	750	1,500	21,555	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
	(5) 補 助 金 収 入		315,266	315,984	318,545	328,972	354,404	369,269	375,228	380,780	383,974	387,952	390,605	393,276
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(G)	870,801	886,316	981,756	1,037,095	1,035,121	1,055,055	1,200,539	1,212,754	1,222,649	1,232,271	1,422,733	1,432,805
	(1) 職 員 給 付 費		800,709	868,838	880,362	933,626	927,422	945,279	954,483	963,540	970,504	978,523	985,492	992,639
	(2) 退 職 給 付 費		7,118	9,718	12,391	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435	17,435
	(3) そ の 他 費 用		8,966	8,187	10,614	21,267	21,267	21,267	21,267	21,267	21,267	21,267	21,267	21,267
	(4) 経 費		304,591	366,811	373,236	382,037	389,678	397,471	405,421	413,529	421,800	430,236	438,840	447,617
	(5) 修 繕 費		13,119	12,268	14,931	16,342	16,669	17,002	17,342	17,689	18,043	18,404	18,772	19,147
	(6) 材 料 費		5,615	3,805	17,297	12,188	12,432	12,680	12,934	13,193	13,457	13,726	14,000	14,280
	(7) そ の 他 費 用		285,857	350,738	340,699	353,284	360,350	367,557	374,908	382,406	390,054	397,855	405,812	413,929
	(8) 減 価 償 却 費		480,034	484,122	484,122	512,887	499,042	509,105	510,361	511,309	510,002	509,585	507,950	506,320
	(9) 営 業 外 支 出		54,182	51,091	44,532	47,038	42,237	37,972	34,045	30,365	27,266	24,730	22,357	20,165
支 出	(1) 支 払 利 息		49,857	46,414	44,529	37,047	32,678	28,645	24,857	21,648	19,000	16,513	14,204	12,061
	(2) そ の 他 支 出		4,376	4,677	3	5,088	5,190	5,294	5,399	5,507	5,618	5,730	5,845	5,961
	支 出 計	(D)	854,892	919,929	924,894	980,684	969,658	983,251	988,528	993,904	997,770	1,003,253	1,007,850	1,012,804
	経 常 損 益	(E)	15,909	△ 33,612	56,862	56,470	65,463	71,804	212,011	218,850	224,879	229,018	414,884	420,001
	特 別 損 益	(F)	212	405	230	78								
	特 別 損 失	(G)		130	42	39								
	特 別 損 益	(F)-(G)		274	188	39								
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失)	(E)+(H)		16,121	△ 33,338	57,050	56,470	65,463	71,804	212,011	218,850	224,879	414,884	420,001
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金	(I)												
	流 動 資 産	(J)												
流 動 負 債	う ち 未 収 金													
	う ち 未 収 金	(K)												
	う ち 建 設 改 良 費 分													
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金													
	果 積 欠 損 金 比 率	(1) (A)-(B) × 100)												
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 金 額	(L)												
	資 産 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(A)-(B)												
	地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率	((L)/(M) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 金 額	(N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模	(P)													
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率	((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 (決 算) (見 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業	債	231,400	173,600	556,700	511,800	579,734	567,972	412,044	391,309	400,734	400,734	372,459	367,408
	うち資本費平準化債		79,300		103,400	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750	83,750
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金		97,388	102,115	107,389	102,012	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226
	4. 他会計負担金													
資本的収入	5. 他会計借入金		65,000	208,000	200,000	57,000	69,000	40,000						
	6. 国(都道府県)補助金		85,407	60,469	352,171	350,965	625,770	620,880	434,918	421,848	353,100	359,520	314,640	306,240
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金		18,279											
	9. その他		72	200	190	190								
資本的収入	(A)のうちの翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		497,546	544,384	1,216,450	1,021,967	1,376,730	1,331,078	949,188	915,383	856,060	862,480	789,325	775,874
	純計 (A)-(B)													
	1. 建設改良費		497,546	544,384	1,216,450	1,021,967	1,376,730	1,331,078	949,188	915,383	856,060	862,480	789,325	775,874
	うち職員給与費		192,959	198,765	775,077	786,561	1,178,708	1,163,906	806,345	770,344	656,562	668,061	594,059	584,338
	2. 企業債償還金		16,094	20,200	23,437	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137	24,137
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金		385,186	379,145	374,481	351,314	343,222	313,995	303,147	265,360	223,272	206,431	187,008	173,138
	4. 他会計への支出金		24,320	32,098	46,749	59,177	64,177	64,177	64,177	54,302	39,857	39,857	32,079	24,857
	5. その他		534		24,067	41,100								
	純計 (D)		602,999	610,008	1,220,374	1,238,153	1,586,107	1,542,079	1,173,669	1,090,005	919,692	914,349	813,147	782,333
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		105,453	65,624	3,924	216,186	209,377	211,001	224,481	174,622	63,632	51,868	23,822	6,459
補填財源	1. 損益勘定留保資金		164,768	168,138	165,577	183,915	144,637	139,837	135,133	130,529	126,028	121,633	117,345	113,044
	2. 利益剰余金処分額					56,470	65,463	71,804	212,011	218,850	224,879	229,018	414,894	420,001
	3. 繰越工事資金													
	4. その他													
	純計 (F)		164,768	168,138	165,577	240,385	210,100	211,641	347,143	349,379	350,907	350,651	532,229	533,045
他会計借入金残高	財源不足額 (E)-(F)		△ 59,315	△ 102,514	△ 161,653	△ 24,199	△ 724	△ 640	△ 122,663	△ 174,756	△ 287,276	△ 298,782	△ 508,407	△ 526,586
	企業債償還金残高 (G)		295,366	471,268	624,519	622,342	627,164	602,987	538,810	484,508	444,651	404,794	372,714	347,857
	企業債償還金残高 (H)		3,959,666	3,754,120	3,936,339	4,096,825	4,333,337	4,587,314	4,696,211	4,822,160	4,999,622	5,193,925	5,379,376	5,573,646

(単位:千円)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金		227,592	227,275	236,940	253,236	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261
	うち基準外繰入金		227,592	227,275	236,940	253,236	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261	236,261
	資本的収支分		97,388	102,115	107,389	102,012	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226
資本的収支分	うち基準内繰入金		97,388	102,115	107,389	102,012	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226	102,226
	うち基準外繰入金													
	合計		324,980	329,390	344,329	355,248	338,487	338,487	338,487	338,487	338,487	338,487	338,487	338,487

投資・財政計画
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円、%)

区分		年度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益	1. 営業収益	(A) 営業収益	7,941	8,381	10,970	11,557	11,702	11,847	15,592	15,783	15,976	16,138	21,193	21,406
		(B) 受託工事収益	7,941	8,381	10,970	11,557	11,702	11,847	15,592	15,783	15,976	16,138	21,193	21,406
		(C) その他												
収益	2. 営業収益	(A) 営業収益	34,309	28,043	30,477	77,395	76,494	76,494	76,494	76,494	76,494	76,494	76,494	76,494
		(B) 補助金	2,039	1,431	1,208	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563
		(C) その他	2,039	1,431	1,208	20,313	20,313	20,313	20,313	20,313	20,313	20,313	20,313	20,313
収益	3. 長期前受金の収入	(A) 長期前受金の収入	32,270	26,613	29,285	30,832	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931	29,931
		(B) その他			4									
		(C) 収入計	42,250	36,424	41,447	88,952	88,195	88,341	92,085	92,277	92,489	92,632	97,886	97,900
収益	1. 営業費用	(A) 営業費用	49,593	48,919	55,702	84,536	84,476	85,288	86,334	87,476	88,730	90,119	91,673	93,436
		(B) 給与	500	5,000	5,102	5,761	5,821	5,943	6,134	6,404	6,769	7,250	7,879	8,697
		(C) 基本給		2,773	2,706	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
収益	2. 経費	(A) 経費	500	2,227	2,396	3,001	3,061	3,183	3,374	3,644	4,009	4,490	5,119	5,937
		(B) 費用	11,029	12,289	15,348	41,089	41,911	42,749	43,604	44,476	45,366	46,273	47,198	48,142
		(C) 修繕費	4,026	3,898	4,576	4,473	4,562	4,654	4,747	4,842	4,939	5,037	5,138	5,241
支出	3. 減価償却費	(A) 減価償却費	7,002	7,629	9,942	35,786	36,502	37,232	37,976	38,736	39,511	40,301	41,107	41,929
		(B) 費用	38,065	31,630	35,252	37,686	36,745	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596	36,596
		(C) 利息	1,278	1,212	1,342	1,615	1,440	1,251	1,068	912	779	690	605	527
支出	4. その他	(A) その他	1,278	1,212	1,342	1,615	1,440	1,251	1,068	912	779	690	605	527
		(B) 支出計	50,872	50,131	57,046	87,346	85,916	86,539	87,402	88,388	89,509	90,808	92,277	93,962
		(C) 利益	△ 8,622	△ 13,707	△ 15,600	1,606	2,279	1,801	4,683	3,889	2,961	1,824	5,409	3,938
特異	特別損益	(A) 特別損益	524	1	1	1								
		(B) 損失												
		(C) 損失	524	1	1	1								
特異	特別損益	(A) 特別損益	524	1	1	1								
		(B) 損失												
		(C) 損失	524	1	1	1								
当年度純利益	(又は純損失)	(A) 当年度純利益	△ 8,098	△ 13,706	△ 15,600	1,606	2,279	1,801	4,683	3,889	2,961	1,824	5,409	3,938
		(B) 繰越利益剰余金												
		(C) 繰越利益剰余金												
流動	流動	(A) 流動												
		(B) 流動												
		(C) 流動												
流動	流動	(A) 流動												
		(B) 流動												
		(C) 流動												
累積欠損金比率	(1) 累積欠損金比率	(A) 累積欠損金比率												
		(B) 累積欠損金比率												
		(C) 累積欠損金比率												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(A) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した												
		(B) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した												
		(C) 地方財政法施行令第15条第1項により算定した												
営業収益一受託工事収益	営業収益一受託工事収益	(A) 営業収益一受託工事収益	7,941	8,381	10,970	11,557	11,702	11,847	15,592	15,783	15,976	16,138	21,193	21,406
		(B) 営業収益一受託工事収益												
		(C) 営業収益一受託工事収益												
地方財政法による	地方財政法による	(A) 地方財政法による												
		(B) 地方財政法による												
		(C) 地方財政法による												
健全化法施行令第16条により算定した	健全化法施行令第16条により算定した	(A) 健全化法施行令第16条により算定した												
		(B) 健全化法施行令第16条により算定した												
		(C) 健全化法施行令第16条により算定した												
健全化法施行規則第6条に規定する	健全化法施行規則第6条に規定する	(A) 健全化法施行規則第6条に規定する												
		(B) 健全化法施行規則第6条に規定する												
		(C) 健全化法施行規則第6条に規定する												
健全化法施行令第17条により算定した	健全化法施行令第17条により算定した	(A) 健全化法施行令第17条により算定した												
		(B) 健全化法施行令第17条により算定した												
		(C) 健全化法施行令第17条により算定した												
健全化法第22条により算定した	健全化法第22条により算定した	(A) 健全化法第22条により算定した												
		(B) 健全化法第22条により算定した												
		(C) 健全化法第22条により算定した												

投資・財政計画
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

区 分		年 度	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	資本的収入	1. 企業費平準化債	2,800	14,100	19,400	1,100								
		うち資本費平準化債	2,800	1,400	2,700									
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金												
資本的支出	資本的支出	5. 他会計借入金				17,000								
		6. 国(都道府県)補助金	419	4,074	84,710									
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金												
		9. その他			1	1								
資本的収入	資本的収入	計	3,219	18,174	104,111	18,101								
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
		純計	3,219	18,174	104,111	18,101								
		1. 建設改良費	1,170	5,701	102,832	1,300	510	520	530	540	550	560	570	580
		うち職員給与費												
資本的支出	資本的支出	2. 企業償還金	13,050	8,067	8,261	8,535	9,599	10,919	8,784	8,484	5,528	5,232	5,267	4,997
		3. 他会計長期借入返還金	3,333	6,667	11,841	15,270	17,413	17,413	17,413	15,190	14,079	14,079	10,746	6,857
		4. 他会計への支出金												
		5. その他			2,047	1								
		計	17,554	20,435	124,981	25,105	27,521	28,852	26,726	24,215	20,157	19,871	16,583	12,434
資本的収入	資本的収入	(D)												
		(E)	14,335	2,261	20,870	7,004	27,521	28,852	26,726	24,215	20,157	19,871	16,583	12,434
		1. 損益勘定留保資金	5,795	5,018	5,987	6,854	6,814	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665	6,665
		2. 利益剰余金処分額	△8,098	△13,706	△15,600	1,606	2,279	1,801	4,683	3,889	2,961	1,824	5,409	3,938
		3. 繰越工事資金												
補填財源	補填財源	4. その他												
		計	△2,303	△8,688	△9,613	8,460	9,093	8,466	11,348	10,554	9,626	8,489	12,074	10,603
		(F)												
		(E)-(F)	16,638	10,949	30,483	△1,455	18,428	20,386	15,378	13,661	10,531	11,383	4,509	1,832
		他会計借入金残高	51,111	44,444	32,603	34,333	16,920							
企業価値	企業価値	高	109,947	115,979	127,119	119,684	110,086	99,166	90,383	81,899	76,371	71,139	65,872	60,874
		高												
		計												

(単位:千円)

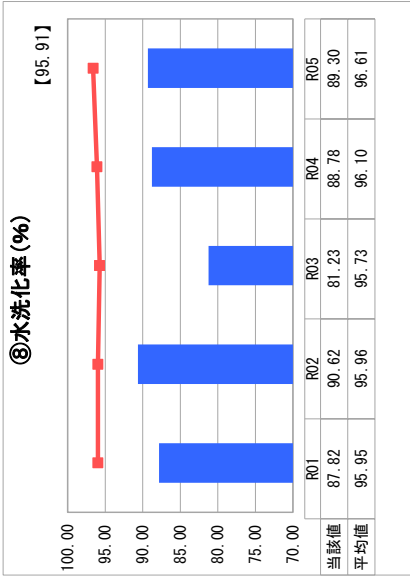
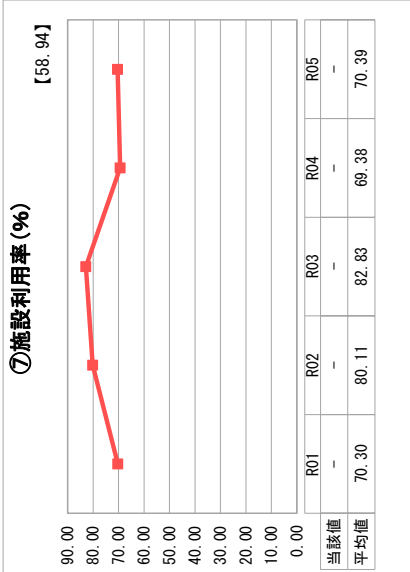
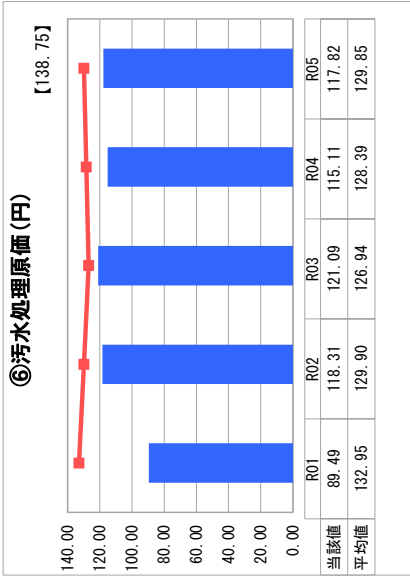
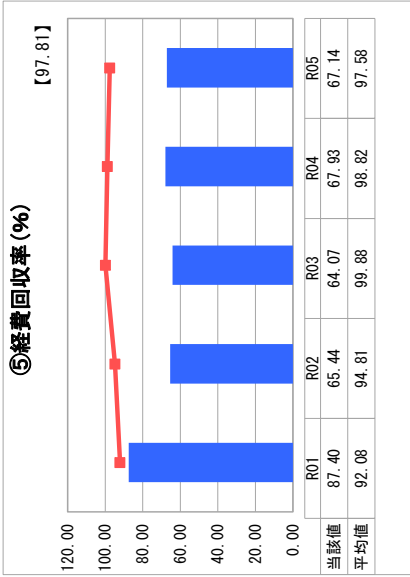
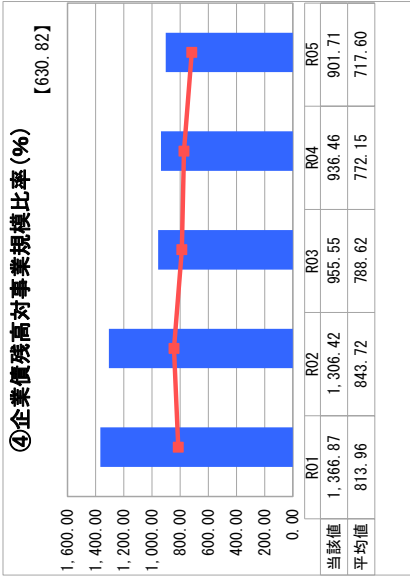
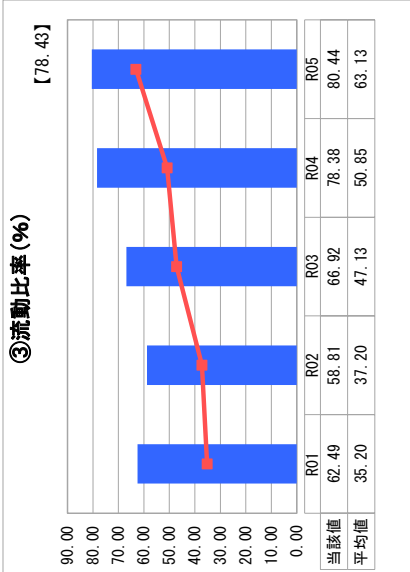
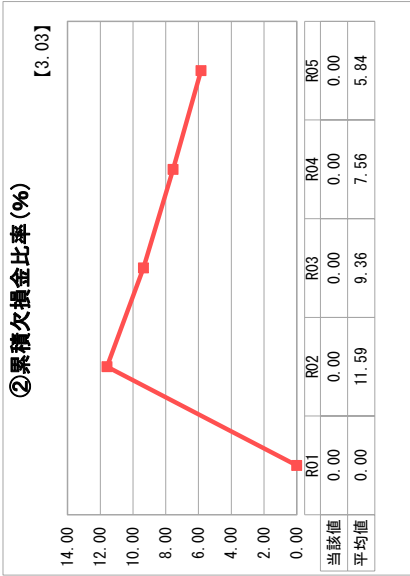
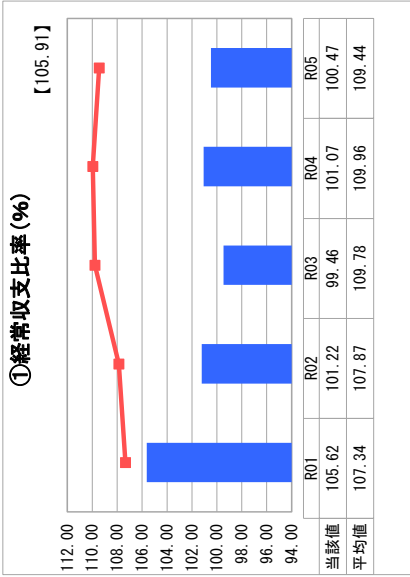
区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的収支分	収益的収支分	うち基準内繰入金	2,039	1,431	1,208	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563
		うち基準外繰入金	2,039	1,431	1,208	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563
		資本的収支分												
		うち基準内繰入金												
		うち基準外繰入金												
合計	合計	計	2,039	1,431	1,208	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563	46,563

経営比較分析表（令和5年度決算）

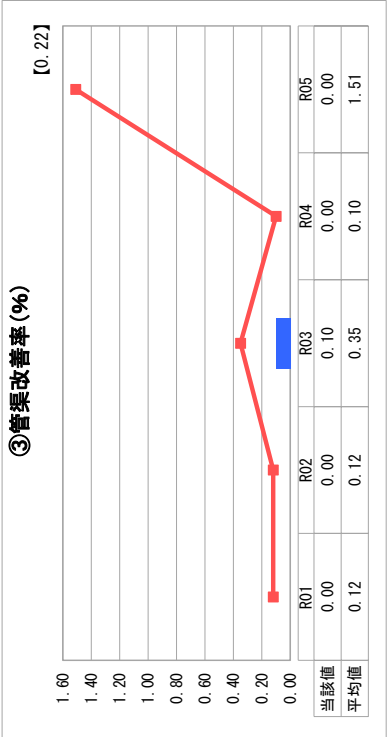
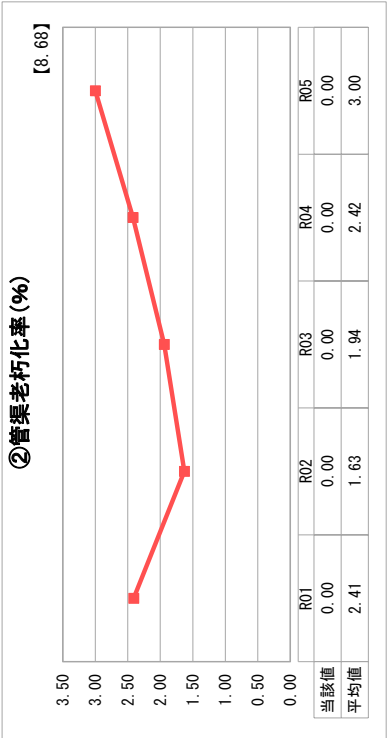
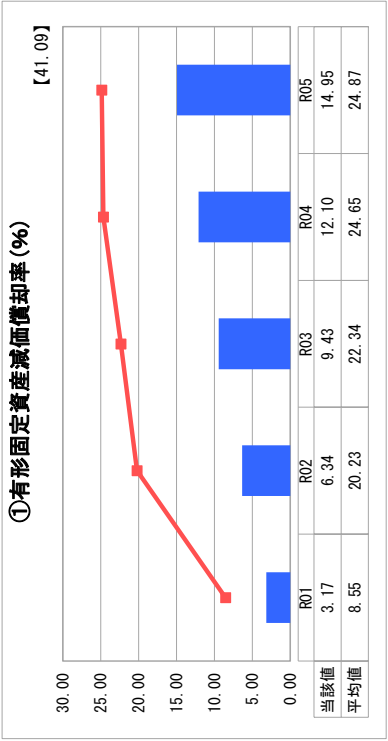
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	
				人口（人）	面積（km ² ）
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	66,101	19.33
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	処理区域内人口（人）	
				処理区域面積（km ² ）	処理区域人口密度（人/km ² ）
-	71.75	74.34	100.00	48,858	5.64
				人口密度（人/km ² ）	人口密度（人/km ² ）
				3,419.61	8,662.77

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
-	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率：100%を上回っているが、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況であり、使用料の適正化が必要である。
- ②累積欠損金比率：0%で推移している。
- ③流動比率：100%を下回っており、適正な経営状況ではない。特に使用料の適正化により流動資産を改善し、他会計借入金依存を是正する必要がある。
- ④企業債残高対事業規模比率：類似団体及び全国平均値を上回っており、収益性に対し事業規模が大きい状況にある。昨年度より34.75%下回ったが未だ良好とは言えず、早急に使用料の適正化が必要である。
- ⑤経費回収率：100%以上が必要であるが、大きく下回っており、使用料で賄うべき経費を賄えていない状況である。
- ⑥汚水処理原価：昨年度よりも2,71円高くなっているが、全国及び類似団体平均値より下回っている。
- ⑦施設利用率：処理施設を有していないため該当なし。
- ⑧水洗化率：公共用水域の水質保全等の観点から100%が望ましいが、当該値は下回っている。使用料収入確保のためにも、今後も水洗化率向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率：全国及び類似団体平均値より下回っているが、管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ、今後の対策を分析検討する必要がある。
- ②管渠老朽化率：昭和60年供用開始で、耐用年数を超える管渠がないため当該値0%だが、今後は順次更新時期を迎えるため、施設の老朽化に備える必要がある。
- ③管渠改善率：耐用年数を超えるものがないため0%となっている。

全体総括

経営収支比率、企業債残高対事業規模比率、経費回収率の値から、企業債や他会計からの借入金に依存した経営であることが示されている。

令和6年4月より下水道使用料（公共下水道）の値上げ改定を行い、収入の確保を図る見込みであるが、今後も引き続き経き使用料の適正化を図り、経営状況を改善していく必要がある。

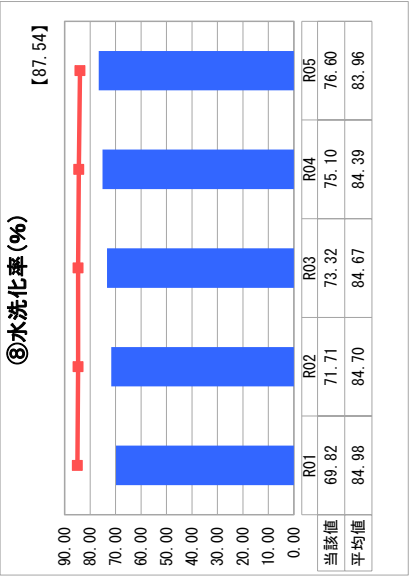
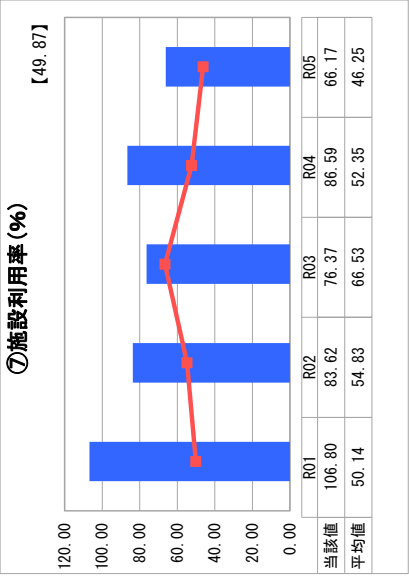
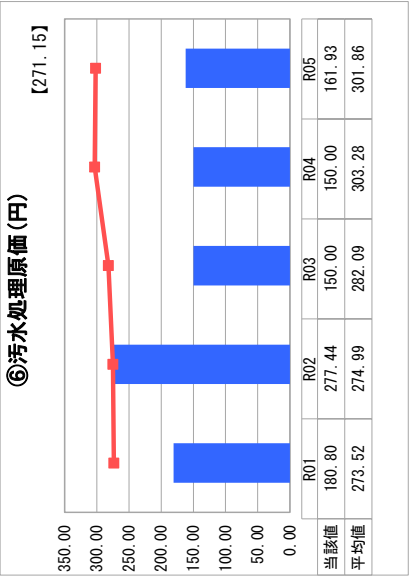
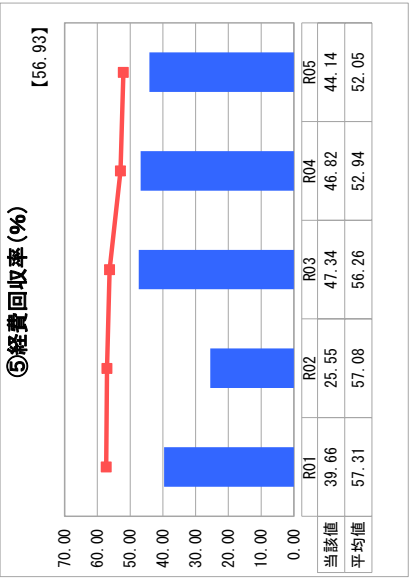
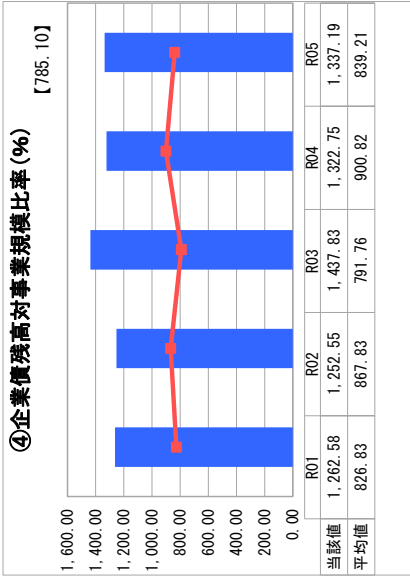
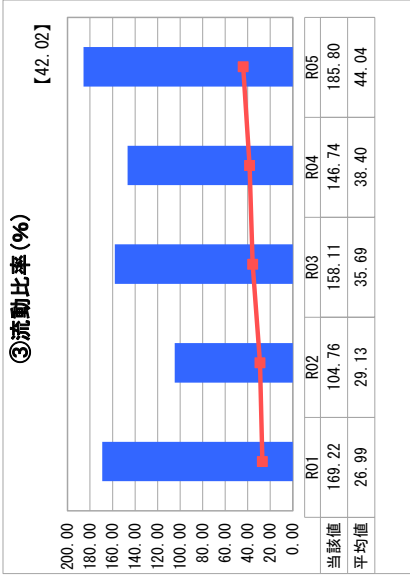
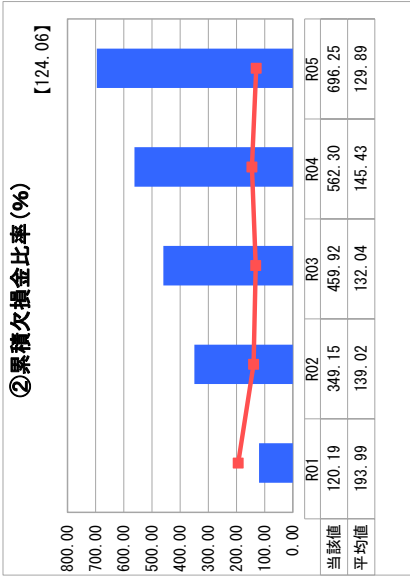
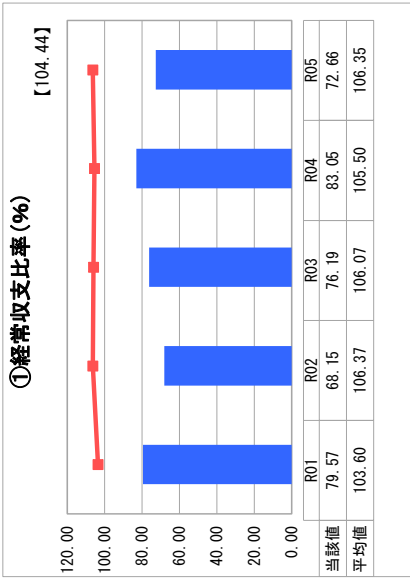
経営比較分析表（令和5年度決算）

沖縄県 豊見城市

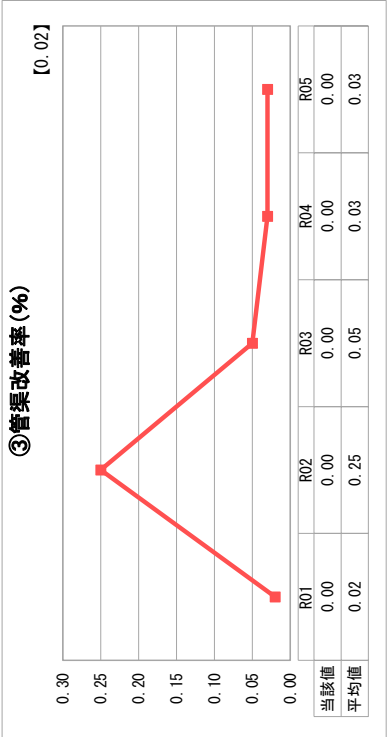
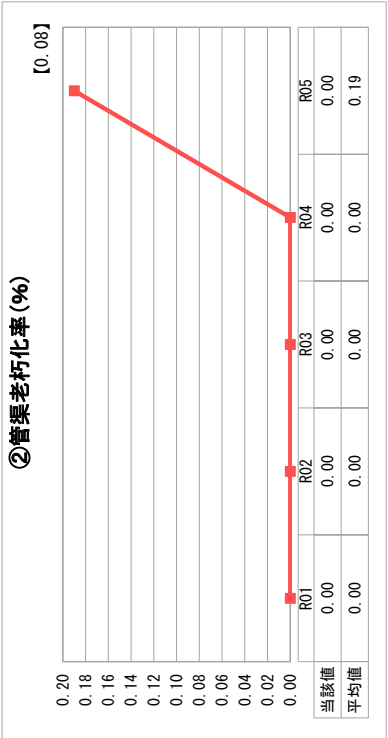
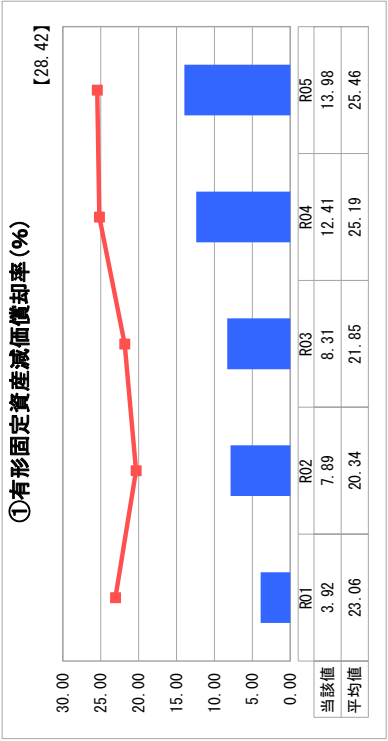
業務名		事業名	類似団体区分	管理者の情報	
法適用		農業集落排水	F2	人口（人）	面積（km ² ）
資金不足比率（%）	自己資本構成比率（%）	普及率（%）	有収率（%）	処理区域内人口（人）	処理区域面積（km ² ）
-	76.42	3.00	100.00	1,970	0.39
		3.00			5,051.28

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
-	類似団体平均値（平均値）
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を下回っており、早急に使用料の適正化を図り赤字体質からの経営改善が必要である。

②累積欠損金比率：0%であることが求められるが、全国及び類似団体平均値と比較しても大幅に上回っている。昨年度と比較しても133.95%高くなっており、経営の健全性に課題がある。

③流動比率：100%を上回っているが、他会計借入金に依存し流動資産が一時的に多くなっているためであり、実際には短期的な支払能力が十分とは言えない状況である。

④企業債残高対事業規模比率：類似団体及び全国平均値を上回っており、収益性に対し事業規模が大きい状況にある。昨年度より14.44%高くなっており、早急に使用料の適正化が必要である。

⑤経費回収率：100%以上が必要であるが、大きく下回っており、使用料で賄うべき経費を賄えていないことを示している。

⑥汚水処理原価：昨年度よりも11.93円高くなっているが、全国及び類似団体平均値よりも下回っている。

⑦施設利用率：100%を超えており施設の処理能力以上に処理が必要となっている。

⑧水洗化率：公共用水域の水質保全等観点から100%が望ましいが、当該値は下回っている。使用料収入確保のためにも、今後も水洗化率向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：全国及び類似団体平均値より下回っているが、管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ、今後の分析検討する必要がある。

②管渠老朽化率：平成15年供用開始で管渠の耐用年数を超えるものがないため、0%となっている。

③管渠改善率：耐用年数を超えるものがないため、0%となっている。

全体総括

経営収支が赤字となり、欠損金も継続して発生しており健全な経営とはいえない状況である。汚水処理原価は全国及び類似団体と比べて低いものの、経費回収率が低い。また事業規模に対する企業債残高が未だ高い。令和6年4月より下水道使用料（農業集落排水事業）の値上げ改定を行い、収入の確保を図る見込みであるが、今後も引き続き使用料の適正化を図り、経営状況を改善していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

供用開始年月日 昭 和 60 年 10 月 1 日
 処理区域内人口 48,856人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 320,703	千円 430,568	千円	千円 430,568
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	544,165	572,211		572,211
合 計	864,868	1,002,779	0	1,002,779

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	3,665	4,728	4,728
	材 料 費	0	150	150
	路 面 復 旧 費	609	590	590
	委 託 料	7,177	9,923	9,029
	そ の 他	57	293	293
小 計	11,508	15,684	894	14,790
ポンプ場費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	13,119	19,903	19,903
	修 繕 費	1,282	5,512	5,512
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	18,720	24,244	24,244
	委 託 料	9,216	13,584	12,689
小 計	42,776	63,900	895	63,005
雨水処理・排水設備費	人件費 給 料	7,118	8,652	26,195
	諸 手 当	4,281	6,648	1,100
	福 利 費	2,255	2,715	730
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	620	1,046	0
	材 料 費	0	95	95
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	2,625	3,818	3,818
小 計	18,437	29,768	28,025	1,743
一般管理費	人件費 給 料	0	0	0
	諸 手 当	2,431	2,734	2,734
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	205,134	213,049	213,049
	委 託 料	12,076	13,504	13,504
	そ の 他	33,268	34,108	34,108
小 計	252,909	263,395	0	263,395
資本費	支 払 利 息	49,857	65,182	7,289
	減 価 償 却 費	480,034	495,359	197,277
	企 業 債 取 扱 諸 費	0		0
小 計	529,891	560,541	204,566	355,975
合 計 (Y)	855,521	933,288	234,380	698,908

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
資 産 維 持 費 (Z)				464,518
使用料対象経費(Y) + (Z)				1,163,426

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.37$$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略期間中における下水道事業(農業集落排水事業を含む全事業)における収支均衡を図るため、令和6年度からは他会計借入金(解消目的に1億円増収(現行比約30%増)の使用料改定を行う計画です。また、今後は3-5年後毎に段階的な経営改善を行うため、使用料改定の必要性についての検討を行います。

・令和6年度から令和9年度までの使用料算定期間において、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は、6割程度の回収率となっており、大変厳しい事業運営となっています。さらに、将来の更新需要に備え、平均資産残高の3%の資産維持費を加算した場合の回収率は4割程度となり、今後、持続的に安定的な事業運営を行うため、必要な経営改善を継続して行う必要があります。

・今後は、単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、使用料収入の大幅な増収は難しいことから、定期的に原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく必要があります。

・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費＝対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

原価計算表

供用開始年月日 平成 15 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 1,932人
 計算期間 自 R6年4月至 R10年3月
 (4 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 7,941	千円 10,844	千円	千円 10,844
受 託 工 事 収 益	0			0
そ の 他	34,833	29,226		29,226
合 計	42,774	40,070	0	40,070

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	路 面 復 旧 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
小 計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費	千円 0	千円 2,693	千円 2,693
	給 料	409	2,505	2,329
	諸 手 当	91	0	0
	福 利 費	4,026	6,086	6,086
	動 力 費	0	913	913
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	449	525	525
	薬 品 費	5,016	6,451	6,451
	委 託 料	1,537	168	168
小 計	11,528	19,341	176	19,165
処理場費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	動 力 費	0	0	0
	修 繕 費	0	0	0
	材 料 費	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費	千円 0	千円 0	千円 0
	給 料	0	0	0
	諸 手 当	0	0	0
	福 利 費	0	0	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委 託 料	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	小 計	0	0	0
資本費	支 払 利 息	1,278	2,822	22
	減 価 償 却 費	38,065	36,170	36,170
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	39,343	38,992	22	38,970
合 計 (Y)	50,871	58,333	198	58,135

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資 産 維 持 費 (Z)				28,781
使用料対象経費(Y)＋(Z)				86,916

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.12$$

<使用料水準についての説明>

・経営戦略期間中における下水道事業(農業集落排水事業を含む全事業)における収支均衡を図るため、令和6年度からは他会計借入金の解消目的に1億円増収(現行比約30%増)の使用料改定を行う計画です。また、今後は3-5年後毎に段階的な経営改善を行うため、使用料改定の必要性についての検討を行います。

・令和6年度から令和9年度までの使用料算定期間において、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は、2割程度の回収率となっており、大変厳しい事業運営となっています。さらに、将来の更新需要に備え、平均資産残高の3%の資産維持費を加算した場合の回収率は1割程度となり、今後、持続的に安定的な事業運営を行うため、必要な経営改善を継続して行う必要があります。

・今後は、単身世帯の増加や節水型社会の進行等により、使用料収入の大幅な増収は難しいことから、定期的に原価計算表による使用料水準の検討も引き続き行っていく必要があります。

・各支出項目は物価上昇等を反映し、10-33%の加算を行っています。

*令和4年1月25日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行っています。

*資産維持費＝対象資産(R6-9年度の期首期末における有形固定資産の平均額×資産維持率(3%))にて算出しています。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

